2021 福邦銀行ディスクロージャー誌

Disclosure 2021

ディスクロージャー誌

ふくほうのシンボルマーク

グリーンの三角は地域の発展を示し、白とグリーンで円を描いている部分は、皆様と当行のふれあいを表しております。この三角と円のハーモニーによって全体にイメージされる「F」のデザインは、地域と皆様の繁栄に貢献し、未来永久に幸せをもたらしていきたいという当行の決意を示しております。

The Fukuho Bank, Ltd.

発行／2021年7月
編集／株式会社　福邦銀行　企画部
〒910-0023　福井市順化1-6-9
TEL／0776-21-2500　(代表)
https://www.fukuho.co.jp

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK この印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しております。

ゆめBANK 福邦銀行

ごあいさつ

日頃は福邦銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。
今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々と、ご家族・関係者の皆様および感染拡大により影響を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。
このたび、当行の経営方針や業績の概要などをまとめました「ディスクロージャー誌2021」を作成いたしました。ご高覧賜れば幸いでございます。
さて、2021年3月期決算におきましては、地域社会を取り巻く環境は大きく変わりつつあり、新型コロナウイルス感染拡大によりその変化は一層加速している感がありますが、そのような時だからこそ、地域金融の原点を大切にして良き伝統は守りつつも、一方で熱意と挑戦の気概を持って、変化にしなやかに対応していきたいと考えております。
こうした中、ともに福井県に本店を有する福井銀行との間で、地域経済の持続的発展とお客さまサービスの一層の向上等を目的とした「包括提携（Fプロジェクト）」を進めてまいりました。「地域密着の徹底～育てる・支える・守る～」を基本戦略として、引き続き「地域のお客さまとともに成長する銀行」を目指してまいります。
今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

取締役会長　三田村 俊文

取締役頭取　渡邉 健雄

CONTENTS

ごあいさつ、プロフィール…… 1
経営理念・基本戦略…… 2
業績ハイライト…… 3
経営の組織…… 5
TOPICS…… 6
地域密着型金融の推進 …… 7
コーポレート・ガバナンス…… 10
プライバシーポリシーほか…… 13
関係会社の状況・沿革…… 14
店舗一覧…… 15
主要な業務内容・役員…… 16
お知らせ…… 17
資料編…… 18

プロフィール

（2021年3月末現在/単体ベース）

名　　称	株式会社福邦銀行 The Fukuho Bank, Ltd.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創　　立	1943年11月5日
資 本 金	73億円
総 資 産	4,852億円
預　　金	4,367億円
貸 出 金	3,131億円
自己資本比率	8.12%（国内基準）
店 舗 数	39ヵ店
従業員数	407名

経営理念・基本戦略

経営理念

地域社会への貢献
私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命とします。

健全なる経営
銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。

活力ある職場
私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、明るく活力ある職場づくりに努めます。

福邦の心

至誠の心
信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。

和の心
お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。

進取の心
変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。

共存共栄の心
お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

目指す銀行像

「地域のお客さまとともに成長する銀行」「相談しやすく親しみやすい銀行」

基本戦略

「地域密着の徹底～育てる・支える・守る～」

お客さまの成長・再生支援

・本業支援でお客さまを
「育てる」「支える」「守る」

業務効率化とお客さまサービスの向上

・店舗戦略
・事務・システム効率化

活力ある職場

・行員を「育てる」「支える」
・役職員間のコミュニケーション強化

福井銀行との包括連携
「Fプロジェクト」
2020年3月公表

地域経済活性化に貢献

業績ハイライト

■ 預金等の状況（単体）

預金平均残高は，法人預金及び個人預金が増加したことにより、前年度比138億円増加し、4,369億円となりました。
預かり資産残高は、投資信託及び公共債が増加したことにより、前年度比29億円増加し、190億円となりました。

預金平均残高の推移

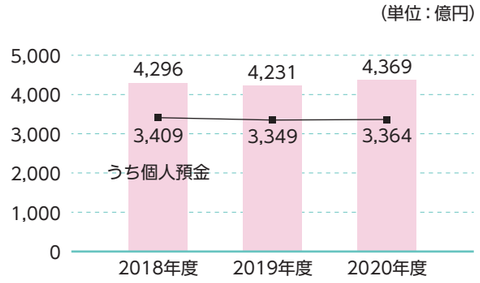

預かり資産残高の推移

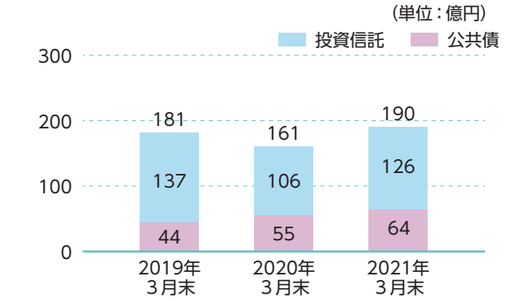

（注）譲渡性預金は含んでおりません。

■ 貸出金の状況（単体）

貸出金平均残高は、事業性貸出が増加したことにより、全体で前年度比114億円増加し、3,153億円となりました。
中小企業向け貸出平均残高は、前年度比137億円増加し、1,716億円となりました。

貸出金平均残高の推移

中小企業向け貸出金平均残高

（注）中小企業とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

■ 損益の状況（単体）

銀行の本業部分の収支を示すコア業務純益は、資金利益及び役務取引等利益が減少したものの、経費の圧縮に努めたこと等により、前期比1億51百万円増加し3億69百万円となりました。
当期純利益は、特別損益の減少や税金費用が増加したものの、経常利益の増加により、前期比54百万円増加し2億70百万円となりました。

コア業務純益

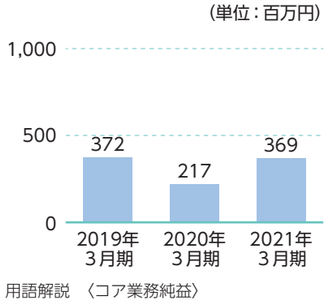

経常利益

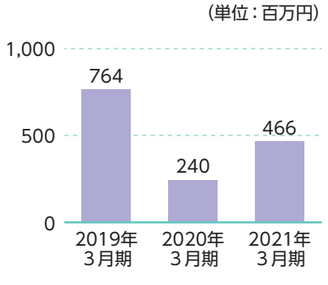

当期純利益

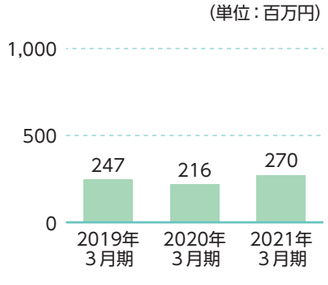

用語解説 〈コア業務純益〉
銀行本来の業務であげた利益から、業務を行う上でかかった経費と一時的な変動要因（債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額）を差し引いたものです。

■ 自己資本比率の状況（国内基準）

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の４％以上が義務付けられております。2021年３月末のリスク・アセット（万一の場合、貸倒れの危険性のある資産）に対する自己資本の額は銀行単体195億円、連結198億円となり、自己資本比率は単体8.12%、連結8.20%となっております。

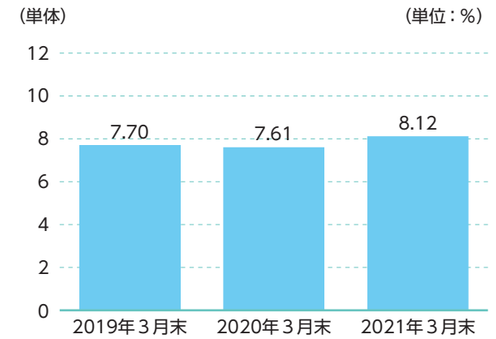

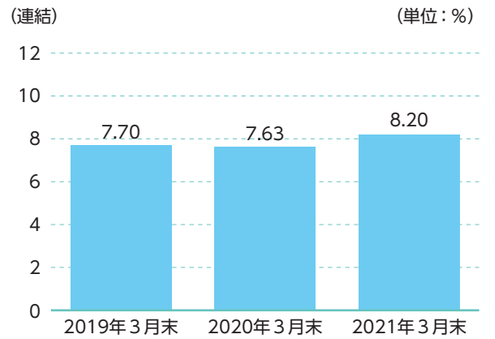

■ 資産査定の状況

当行は、貸出金などの資産の価値に対して厳しく査定を行い適正な償却・引当を実施しております。また、積極的にお取引先に対する経営支援を強化しております。2021年3月末の金融再生法開示債権は前期末比5億円増加の122億円となりました。
なお、金融再生法開示債権122億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当てしている部分も含まれております。開示債権に対する保全額は78億円、保全率は63.98%あり、将来的な損失にも十分に備えております。

金融再生法に基づく開示債権額

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
金融再生法開示債権合計	12,012	11,722	12,238
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,715	1,542	1,622
危険債権	7,639	7,047	8,489
要管理債権	2,656	3,132	2,125
保全額	8,158	6,921	7,831
貸倒引当金	2,197	1,631	1,892
担保保証等	5,960	5,289	5,939
総与信残高（末残）	307,802	306,528	313,457

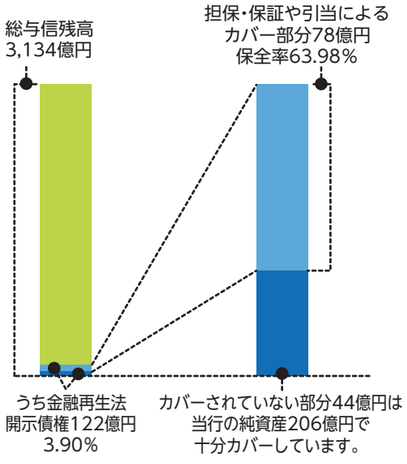

※①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
②危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
③要管理債権とは３ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）（注）いずれも①②を除く。

経営の組織

■ 組織図 (2021年7月1日現在)

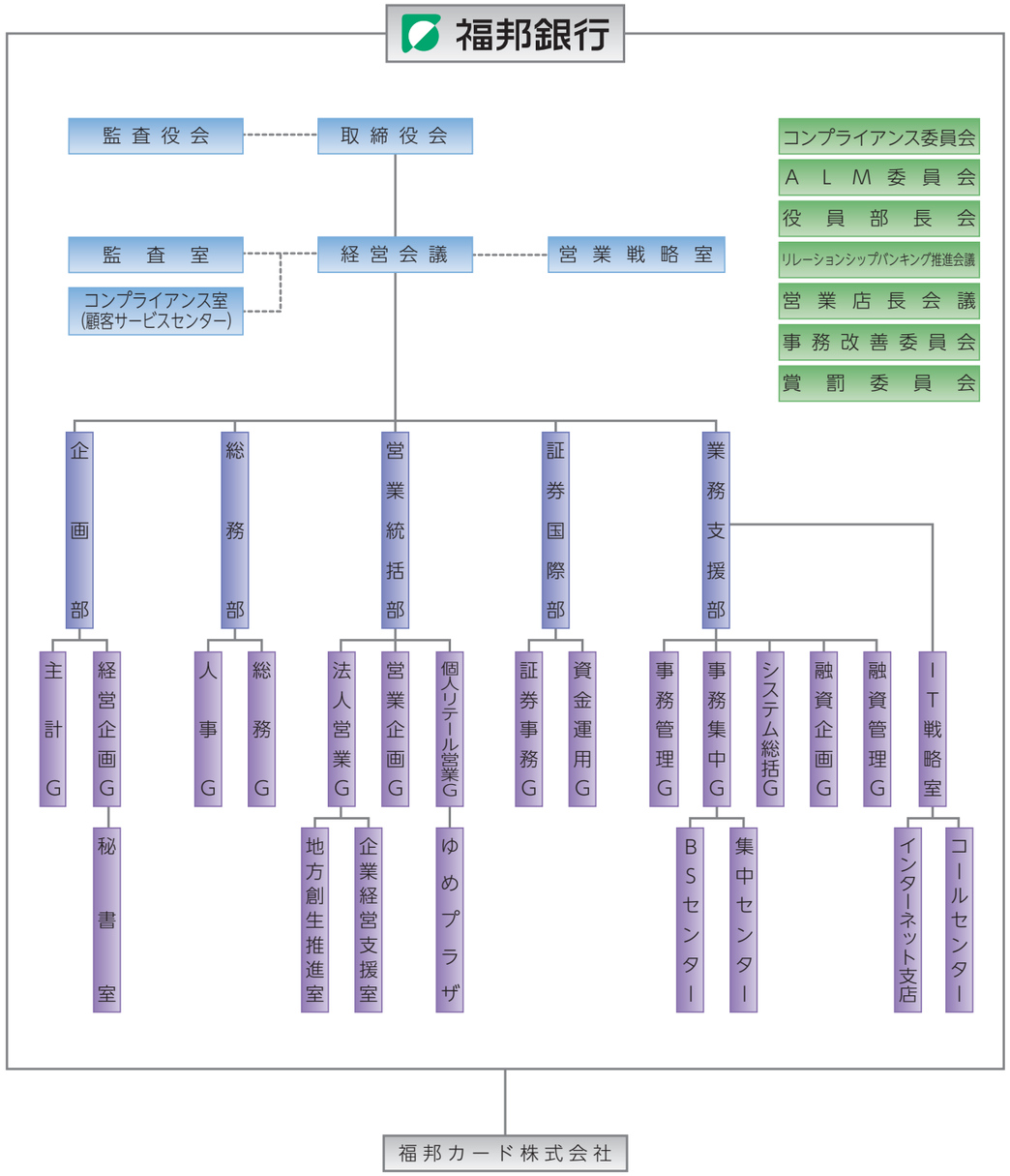

TOPICS

■ 2021年5月 株式会社福井銀行との資本業務提携契約の締結 ～地域経済の発展に向けた包括提携（Fプロジェクト）の加速と深化～

両行は、相互の強みを活かし、お客さまの成長、発展のため、これまで以上に質の高いサービスを提供していくこと、また目前に迫る地域活性化の機会を最大限に活かし、地域の持続的発展のため、「Fプロジェクト」をさらに加速・深化させその効果を最大化させることを目指してまいります。

資本業務提携後も両行の2ブランドを維持することで、それぞれの強みを活かした金融グループとして一層の地域経済の持続的発展への貢献や、これまで以上に質の高いお客さま向けサービスの提供に努めてまいります。

■ シナジー効果の最大化・最速化

お客さま価値向上（トップライン）

✓人員再配置により新規事業の展開や地域・お客さまに新たな価値を提供

投資抑制

✓店舗・ATM戦略の連携やシステム共同利用により新規投資を抑制

体質強化（コスト削減）

✓店舗・ATM戦略の連携や本部機能の統合によりコストを削減

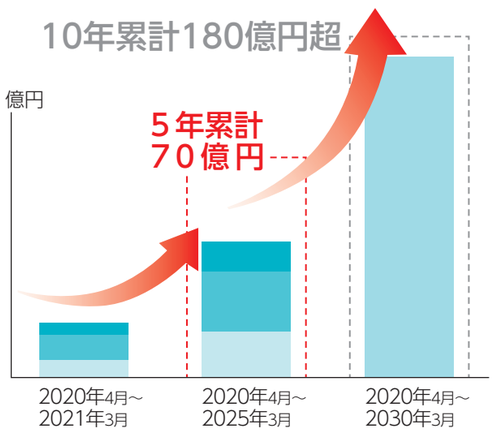

地域密着型金融の推進

経営理念である「地域社会への貢献」のもと、創業来、当行はお客さまとの間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、地域のお客さまのニーズに応じた経営資源の効果的な活用と、地域の情報ネットワークの活用と連携により、金融仲介機能を強化し、持続可能な地域経済への貢献を行うことを基本方針としております。

中小規模事業者を始めとするお客さまとの継続的なつながりと信頼をもとに、本業支援を通じてお客さまの満足度を高め、成長・再生を支援し、地域・お客さま・当行の３者がともに成長するというモデルを目指しています。この目的を強力に推進するため、包括連携先である福井銀行と連携し地域経済活性化に寄与する諸施策を行ってまいります。

1.中小企業の経営支援に関する取組み状況

【2020年度の経営支援全般に関するベンチマーク】

(1) お取引先の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	項目	指標
当行がメインバンクとなっているお取引先数（単体ベース）および融資残高と経営指標に改善が見られた先数と同先に対する融資残高	メイン取引先数	1,303先
	メイン取引先への融資残高	752億円
	経営指標が改善した先数	685先
	経営指標が改善した先への融資残高	517億円

※経営指標が改善した先数は、売上高・営業利益率・従業員数のいずれかが改善した先を計上しております。

(2) お取引先の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別与信先数	4,853先	405先	269先	3,276先	291先	612先
ライフステージ別融資残高	1,949億円	122億円	191億円	1,373億円	45億円	216億円

※ライフステージについては与信先で過去5年間の売上高を把握して区分しております。
創業期：創業から5年までの先
成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先
安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%の先
低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先
再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

①創業等支援

・当行は、創業等への融資のみならず、創業計画書、補助金等の策定支援や政府系金融機関との協調融資を行い、着実な事業の安定化に向けた支援に努めております。

ベンチマーク	指標
当行が関与した創業、第二創業の件数	185件

ベンチマーク	①	②	③	④
創業支援先の支援内容別（①創業計画との策定支援、②プロパー融資、③保証協会融資、④政府系金融機関との協調融資）	121先	55先	66先	6先

②本業支援

・当行は、福井県・石川県・京都府・大阪府の営業店ネットワークを活かし、お取引先の「事業ニーズ（売上・仕入・不動産活用などのニーズ情報）」をもとにビジネスマッチングの提案を行い、お取引先の成長支援に努めております。お取引先の販路開拓を支援する「ふくほうトップラインサポート」を展開しております。

ベンチマーク	福井県内	福井県外	海外
販路開拓支援を行った先数	223先	155先	0先

③事業承継支援

・当行は、事業承継ニーズに対する課題解決の支援や必要な資金を融資するなど事業承継支援に努めております。2019年には、当行と金沢信用金庫、富山銀行による北陸3県連携ネットワークを構築し、後継者難に悩むお取引先に向けて、専用サイト「事業引継ぎ.net」(運営:インググロウ㈱)を開設しております。2020年には、福井銀行と連携し、福井・丹南・若狭の3会場で「事業継続・承継・引継相談会」を開催しました。

ベンチマーク	指標
事業承継支援を行った先数	27先

④事業再生支援

・当行は外部支援機関との連携により、お取引先の経営改善・事業再生に努めております。

ベンチマーク	条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
貸付条件を変更しているお取引先の経営改善計画の進捗状況	540先	26先	47先	467先

※不調先には計画未作成先412先を含んでおります。
好調先：経営改善計画指標に対し120%超の先
順調先：経営改善計画指標に対し120～80%の先
不調先：経営改善計画指標に対し80%未満の先

・当行は㈱地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」の契約を締結しているほか、外部のコンサルティング会社等と提携し、お取引先の経営課題に応じた最適なコンサルティングを提供できる態勢整備に努めております。

ベンチマーク	項目	指標
外部支援機関の利用先数	㈱地域経済活性化支援機構（REVIC）	0先
	中小企業再生支援協議会	8先

※(株)地域経済活性化支援機構の「短期トレーニー制度」を活用し、これまで行員2名を同機構に派遣しております。

(3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

・当行は、事業性評価により将来性を重視した融資を行い、お取引先の成長・改善支援に努めております。

ベンチマーク	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,624先	636億円
上記計数の全与信先に対する割合	33.4%	32.6%

※事業性評価に基づく融資については「創業・新事業」「医療介護分野」「担保・保証に過度に依存しない融資」「事業承継」「事業性評価チェックシートによる事業性融資」等にかかる融資としております。

・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、見直し、整理について適切な対応に努めております。

ベンチマーク	活用件数
経営者保証に関するガイドラインの活用件数	1,145件
上記計数の新規融資に占める割合	28.4%

(4) 行内の人材育成

・当行は、お取引先の経営課題に対して最適な解決策を提示できるコンサルタント能力を身に付けた「法人営業マイスター」を育成し、2020年4月より更なる専門性を高めた行員を「法人営業シニアマイスター」とする制度としております。

ベンチマーク	認定者数
「法人営業マイスター」の認定者数	23名
「法人営業シニアマイスター」の認定者数	1名

地域密着型金融の推進

2.地域の経済活性化への積極的な支援

当行は、「地方版総合戦略」への積極的な情報提供・提案等を推進するにあたり、2015年4月に「地方創生チーム」、2017年4月からは「地方創生推進室」を立上げ、福井県内6市2町と地方創生に関する連携や、地域活性化を目的とするまちづくり会社に出資するなど、地域経済の活性化に向け県市町とともに連携を図ってまいります。

地公体名	連携内容	締結年月
勝山市	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2015年７月
越前市	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2015年８月
鯖江市	クラウドファンディング（購入型）	2016年12月
小浜市	クラウドファンディング（投資型）	2017年１月
大野市	包括的地域連携協定	2017年１月
高浜町	包括的地域連携協定	2017年１月
永平寺町	包括的地域連携協定、まちづくり会社への出資	2017年５月
坂井市	包括的地域連携協定	2017年８月

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

当行は、株主の皆さま、お客さまおよび地域社会の皆さまに当行の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、プレスリリースやディスクロージャー誌、ホームページの掲載を通じて、迅速かつ充実した情報開示に取り組んでまいります。

4.目標計数の達成状況

（単位：先）

	2020年上期			2020年下期		
	目標	実績	目標対比	目標	実績	目標対比
経営改善支援等取組先数	635	874	＋239	637	868	＋231
創業・新事業開拓支援	101	93	△8	101	92	△9
経営相談・早期事業再生支援	498	768	＋270	500	758	＋258
事業承継支援	33	11	△22	33	16	△17
担保・保証に依存しない融資推進	3	2	△1	3	2	△1

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの状況

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用しており、業務執行についての検討・決定機関として、取締役会および経営会議において、重要事項の協議・決定を行っております。

当行の「取締役会」は、取締役9名で構成され、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役２名が業務執行から独立した立場で加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。また、「経営会議」は、会長、頭取および常勤取締役で構成され、取締役会の決議した経営の基本方針に基づき、経営上の基本的な事項について協議しております。

当行におけるリスク管理体制の整備状況は、「統合的リスク管理方針」をはじめとするリスク管理規程体系を整備し、リスク管理の方針や管理方法を明確にしております。具体的には、信用・市場・流動性・オペレーショナル等の各リスク・カテゴリーごとの管理の主管部署を定め、リスクの規模・特性に見合ったリスク管理を行うとともに、統合的リスク管理部署が各リスクを統合的に管理し、リスクの把握およびコントロールを行っております。また、許容限度外のリスクを生み出さない、放置しないための組織として、「ALM委員会」を設置しております。「ALM委員会」は、資産・負債に内在するリスク量を把握、検討のうえ、適正な水準にコントロールするとともに、金利予測に基づいた資産・負債の総合管理を行うことにより、収益の拡大、戦略目標の策定等に資することを目的としております。

当行と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

■ コンプライアンス（法令等遵守）体制

当行は、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性および適切性を確保するための最重要課題の一つであり、当行の公共的使命や社会的責任を役職員が強く認識するとともに、高い倫理観を持って行動することが重要であり、役職員全員がコンプライアンス、すなわち法令や社会的規範の遵守に徹した企業風土を醸成していくことが必要であると考えております。

当行では、効果的なコンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス室を統括部署と定めるとともに、本部各部および全営業店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス管理者に任命し、その役割を明確にしております。また、本部各部においてコンプライアンス態勢整備のため実践すべき項目をまとめた「コンプライアンスプログラム」を毎年策定しており、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において協議するとともに、進捗状況を定期的に取締役会へ報告しております。また、役職員の遵法意識を一層高めるため、コンプライアンスマニュアルを配付し、勉強会や研修等により徹底を図っております。

◆反社会的勢力への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。また、コンプライアンス室を反社会的勢力統括部署とし、警察等の外部専門機関と連携し、早期に適切な措置を講じるなど当該勢力の排除に向けた態勢を整備しております。

◆マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の対応

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関する統括部門をコンプライアンス室、統括責任者を同室担当役員とし、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止(反社会的勢力との関係遮断や疑わしい取引の届出含む)に向けて、「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」を定め、行内全体で組織的に対応しております。

■ 統合的リスク管理態勢

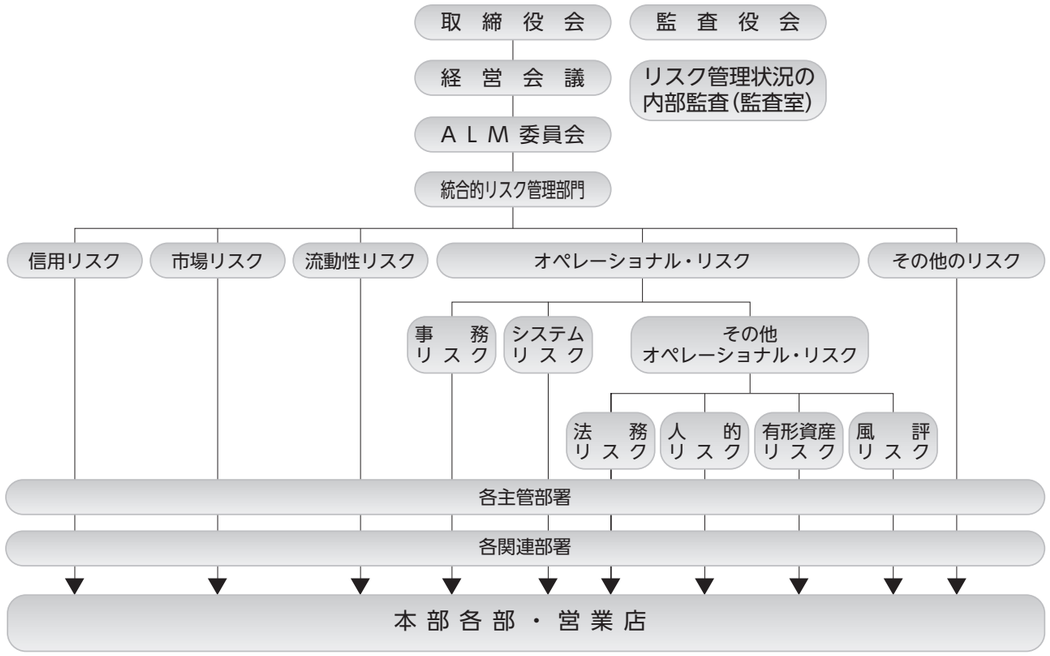

◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当行では、「統合的リスク管理方針」に基づき、当行の直面するリスクを総体的に捉え、適切に管理し、業務の健全性および適切性を確保しております。

自己資本の充実度に関しては、当行が自ら晒されているリスクを統合的に把握し、保有するリスクと自己資本を比較し、そのリスクに照らして自己資本の十分性を評価しております。具体的には、自己資本(コア自己資本)の範囲内で、各リスク・カテゴリーに対して業務計画に基づいたリスク資本を配賦し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク量がその範囲内に収まるようにコントロールしております。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により金融機関が損失を被るリスクをカントリー・リスクといいます。

当行では、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するため、与信先の信用状態を与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理するとともに信用リスクを適正に把握し、適切な与信ポートフォリオ管理により、資産の健全性並びに収益性の維持向上を図っております。特に与信集中リスクを管理するため、「与信ポートフォリオ管理基準」に基づき大口与信集中リスク管理を行っております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。主として金利リスク・為替リスク・価格変動リスクの３つのリスクをいいます。

当行では、「市場リスク管理方針」に基づき、市場取引方針を年度ごとに決定しており、ポジション枠等の設定など一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益をあげることを基本的スタンスとしております。また、業務の規模・特性およびリスクプロファイルに応じた、市場リスクの管理に必要な取り決め、当行の直面する市場リスクの洗い出し、市場リスク管理の管理対象とするすべてのリスクについての計測・分析、限度枠の遵守状況および使用状況のモニタリングを行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスク管理および資金繰り管理部署が資金繰りの逼迫度並びに市場流動性を管理するとともに、資金繰りに影響を及ぼすと思われる事項についての情報を収集分析することにより適切な対応を行っております。また、内部監査部署は、流動性リスク管理について監査すべき事項を適切に特定し、流動性リスクの管理状況の監査を行い、ALM委員会は資産・負債の状況を総合的に把握するとともに流動性リスク管理および資金繰り管理部署の管理手法等をモニタリングし、流動性リスクの総合的な分析・管理を行っております。具体的な資金繰り状況は平常時、懸念時、危機時に区分し、それぞれに応じた流動性リスクを総合的に管理し、迅速な対応を行うことにより資金繰りの安定を図ることとしております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（自己資本比率の算定に含まれない分）をいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき、当行全体として総合的にオペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減することにより、総合的な管理を行っております。また、事務リスク・システムリスク・法務リスク等の各リスクの特性に応じて定性的手法、または定量的手法により、リスクの特定・評価を行い、定期的にモニタリングを行っております。

◆危機管理

当行では、地震等の大規模災害の発生などにより、業務が継続できなくなるリスクへ適切に対応するために「危機管理基本規程」を定めております。大規模災害の発生時においても早期に被害の復旧を図り、地域金融機関としての機能を維持するために、優先して継続する重要業務等に関する事項を取り決めた「業務継続計画(BCP)」を策定するなど、適切な危機管理態勢の構築に努めております。

プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）ほか

■ プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）

当行では、お客様の個人情報の保護の重要性を認識し、次のように「プライバシーポリシー」を定め、取り組んでおります。

1．個人情報の収集・利用・提供
お客様の個人情報は、利用目的の範囲内で収集し、当該利用目的以外には利用いたしません。また、お客様の個人情報は、適切な方法で管理し、特別の事情がないかぎり、お客様のご承諾なく第三者に開示・提供いたしません。

2．個人情報の適正管理
お客様の個人情報は、紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセス等が生じないよう万全のセキュリティ対策を講じ、適正に管理いたします。

3．個人情報に係る法令等の遵守
個人情報保護法などの法令・金融庁ガイドラインその他の規範を遵守し、お客様の個人情報を取扱いたします。

4．個人情報の委託
お客様の個人情報に関する取扱を外部に委託する場合は、適正な取扱を確保するための契約の締結や実施状況の点検等を実施いたします。

5．個人情報の開示・訂正・削除等
お客様の個人情報について、開示・訂正・削除・利用停止等をご希望される場合は、状況等お伺いした上で、必要なお手続をご案内させていただきます。

6．個人情報保護体制の見直し・改善
お客様の個人情報の取扱が適正に行われるよう、役職員への教育を徹底すると共に、個人情報保護体制について、定期的に見直し・改善を実施いたします。

7．本件に関するお問合せ
本件に関するお問合せ先は下記のとおりです。
〒910−0018 福井市田原1−5−1
株式会社 福邦銀行 顧客サービスセンター
0120−298−294

当行は、下記認定個人情報保護団体の会員です。下記団体では、会員の個人情報の取扱についての苦情・相談をお受けしております。
《銀行業務等》全国銀行個人情報保護協議会（https://www.abpdpc.gr.jp/）
【苦情・相談窓口】TEL（03）5222−1700　またはお近くの銀行とりひき相談所
《証券業務》日本証券業協会　個人情報相談室（https://www.jsda.or.jp/）
【苦情・相談窓口】TEL（03）6665−6784

■ 個人番号および特定個人情報に関する基本方針

当行は、「お客様の個人番号」および「個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報）」の取扱いに関し、関係法令の遵守、個人番号の利用目的、安全管理措置等について基本方針を定め、当行ホームページで公表しております。

■ 利益相反管理方針

当行および当行のグループ会社とお客様の間並びに当行および当行のグループ会社のお客様相互間における「利益相反のおそれのある取引」について、お客様の利益が不当に害されることのないよう適正に業務を遂行するため、「利益相反管理に関する事項」を定め、その管理方針の概要を当行ホームページで公表しております。

■ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会
【連絡先】全国銀行協会相談室　　TEL 0570−017109 または（03）5252−3772

関係会社の状況・沿革

■ 関係会社の状況

事業の内容（2021年3月31日現在）
当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行、連結子会社１社で構成し、銀行業務を中心に運営され、さらに信用保証業務等のサービス提供を行っております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。
銀行業務
預金、貸出、商品有価証券売買、有価証券投資、内国為替、外国為替、社債受託および登録、附帯業務（代理業務、保護預り、債務の保証、金の売買、公共債の引受、国債等公共債の窓口販売、証券投資信託の窓口販売、損害保険の窓口販売、生命保険の窓口販売）を行っております。
信用保証業務
主に、当行の消費者ローンの保証を行っております。
［主な関係会社］福邦カード株式会社
クレジットカード業務
会員に対する与信業務及び加盟店に対する売上代金の計算及び集金の代行業務を行っております。
［主な関係会社］福邦カード株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図（2021年3月31日現在）

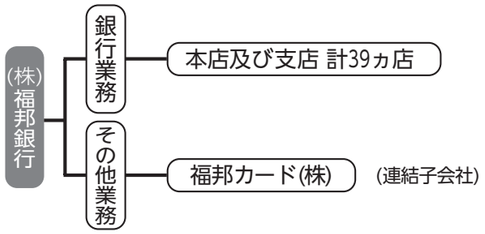

（連結子会社）
福邦カード株式会社
〒910-0859
福井市日の出4丁目11番13号
TEL（0776）27-7772
URL https://www.fukuhocard.co.jp
設立＝1990年5月31日　資本金＝30百万円
事業内容＝クレジットカード業務および信用保証業務
当行が所有する議決権所有割合＝100.0%
当行の子会社等が所有する議決権割合＝0%

■ 沿　革

1943年 11月	福井無尽株式会社、武生無尽株式会社、越前無尽株式会社が合併し、若越無尽株式会社設立
1951年 10月	相互銀行法の施行に伴い、株式会社福井相互銀行に商号変更
1982年 10月	金地金の売買業務を開始
1983年　4月	国債の窓口販売業務を開始
1985年 10月	相互ファイナンス株式会社設立
1986年 10月	外国為替業務の取扱開始
1987年　6月	商品有価証券売買業務を開始
1988年　4月	増資を行い資本金7億65百万円となる
1988年　4月	福邦ビジネスサービス株式会社設立
1988年 10月	公募による増資を行い資本金10億65百万円となる
1989年　4月	普通銀行に転換し、株式会社福邦銀行に商号変更
1990年　5月	福邦カード株式会社設立
1991年　4月	増資を行い資本金15億1百万円となる
1992年　7月	担保附社債信託業務を開始
1992年 12月	社債等登録機関の指定、事務取扱開始
1994年　4月	信託代理店業務の事務取扱開始
1995年　2月	第三次オンラインシステムの稼動開始
1995年　4月	第三者割当による増資を行い資本金22億円となる
1998年　3月	京都共栄銀行の営業の一部譲受
2000年　3月	第三者割当による増資を行い資本金43億円となる
2000年　4月	福邦オフィスサービス株式会社設立
2000年 10月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
2001年　4月	損害保険の窓口販売業務を開始
2001年　9月	春江信用組合の事業譲受
2002年 10月	生命保険の窓口販売業務を開始
2003年　3月	相互ファイナンス株式会社の事業を福邦カード株式会社等が承継し、同社清算
2004年　5月	富山第一銀行小松支店の営業の一部譲受
2009年　3月	第三者割当による優先株式を発行し、資本金73億円となる
2012年　3月	福邦ビジネスサービス株式会社と福邦オフィスサービス株式会社を清算
2013年　4月	福邦カード株式会社有担保ローン保証事業の一部を吸収分割
2019年　1月	勘定系システム「STELLA CUBE」へ移行、稼働開始
2020年　3月	株式会社福井銀行との包括提携(Fプロジェクト)を開始
2021年　5月	株式会社福井銀行と資本業務提携契約を締結

店舗一覧

店舗39ヵ店　　（2021年7月現在）

■ 店舗一覧

福井市（13ヵ店）

店番	店名	郵便番号	住所	電話番号
002	本店営業部	910-0023	福井市順化1-6-9	(0776) 21-2500
007	フェニックス通り支店	910-0018	福井市田原1-5-2	(0776) 21-2830
008	日の出支店	910-0859	福井市日之出4-11-13	(0776) 26-2400
009	新田塚支店	910-0064	福井市新田塚町605	(0776) 23-4011
010	若杉支店	918-8056	福井市若杉浜3-202	(0776) 35-0700
020	堀の宮支店	910-0017	福井市文京6-16-32	(0776) 21-5700
030	成和支店	910-0854	福井市御幸4-20-1	(0776) 21-6360
040	高木支店	910-0804	福井市高木中央2-515	(0776) 53-3500
050	森田支店	910-0157	福井市八重巻東町7-14-7	(0776) 56-3170
060	社支店	918-8026	福井市渕3-1018	(0776) 34-2190
070	花堂支店	918-8014	福井市花堂中1-14-17	(0776) 34-2870
071	開発支店	910-0842	福井市開発2-107-1	(0776) 53-6600
074	春日支店	918-8105	福井市木田2-1211	(0776) 36-8480

嶺北（福井市外）（13ヵ店）

110	春江支店	919-0431	坂井市春江町為国第21-3-9	(0776) 51-0089
120	三国支店	919-0431	坂井市春江町為国第21-3-9　(春江支店内)	(0776) 51-0089
130	金津支店	919-0621	あわら市市姫2-25-22	(0776) 73-0222
140	丸岡支店	910-0236	坂井市丸岡町本町2-13	(0776) 66-2010
150	松岡支店	910-1133	吉田郡永平寺町松岡春日1-31-2	(0776) 61-0063
160	勝山支店	911-0804	勝山市元町1-18-11	(0779) 88-1576
170	大野支店	911-0804	勝山市元町1-18-11　(勝山支店内)	(0779) 88-1576
210	鯖江支店	916-0042	鯖江市新横江1-6-16	(0778) 51-2870
211	神明支店	916-0021	鯖江市三六町1-5-16	(0778) 52-6500
220	今立支店	915-0242	越前市栗田部町15-34-3	(0778) 42-2030
230	武生支店	915-0068	越前市天王町3-33	(0778) 24-3210
232	村国支店	915-0068	越前市天王町3-33　(武生支店内)	(0778) 24-3210
240	越前支店	916-0021	鯖江市三六町1-5-16　(神明支店内)	(0778) 52-6500

嶺南（6ヵ店）

310	敦賀支店	914-0054	敦賀市白銀町10-22	(0770) 22-5522
320	美浜支店	919-1141	三方郡美浜町郷市13-6-1	(0770) 32-1137
330	三方支店	919-1141	三方郡美浜町郷市13-6-1　(美浜支店内)	(0770) 32-1137
340	上中支店	917-0072	小浜市千種1-2-1　(小浜支店内)	(0770) 52-2910
350	小浜支店	917-0072	小浜市千種1-2-1	(0770) 52-2910
360	高浜支店	919-2229	大飯郡高浜町三明2-47	(0770) 72-1311

石川県（2ヵ店）

410	小松支店	923-0926	小松市竜助町101　(福井銀行小松支店内)	(0761) 22-7373
420	金沢支店	920-0025	金沢市駅西本町1-14-21	(076) 262-0266

京都府（3ヵ店）

510	舞鶴支店	624-0841	舞鶴市字引土小字両官田295-13	(0773) 75-1290
520	東舞鶴支店	625-0036	舞鶴市字浜792	(0773) 62-4603
530	京都支店	604-0847	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535 日土地京都ビル内	(075) 231-6171

大阪府（1ヵ店）

610	大阪支店	530-0043	大阪市北区天満2-5-10　天満橋ビル内4F	(06) 6352-5051

■ その他

店番	店名	郵便番号	住所	電話番号
700	インターネット支店	910-0018	福井市田原1-5-1	0120-115-294
	ゆめプラザ	910-0018	福井市田原1-5-2 (フェニックス通り支店内)	0120-683-294

主要な業務内容・役員

■ 主要な業務内容

預金業務

◎預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

◎譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

◎貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

◎手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務
◎保護預り
◎債務の保証（支払承諾）
◎金の売買
◎公共債の引受
◎国債等公共債及び投資信託の窓口販売
◎損害保険の窓口販売
◎生命保険の窓口販売

■ 役　員（2021年7月1日現在）

取締役会長	三田村　俊文	取締役	神澤　重明
取締役頭取（代表取締役）	渡邉　健雄	取締役	丹尾　正己
取締役（総務部長）	小林　郁夫	取締役	瀧波　史織
取締役（業務支援部長）	中村　毅	常勤監査役	南出　暁弥
取締役（企画部長）	林田　和博	監査役	上野　嘉蔵
取締役	三田村　謙	監査役	森口　功一
執行役員（証券国際部長）	吉村　直樹	執行役員（営業統括部長）	加藤　通夫

（注）1．取締役神澤重明および取締役丹尾正己の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
　　2．監査役上野嘉蔵および監査役森口功一の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

お知らせ

○ インターネットバンキングのセキュリティ対策強化

ホームページやインターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、フィッシング詐欺やMITB（マン・イン・ザ・ブラウザ）攻撃対策機能を持つ不正送金対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」を導入しており、無料でご利用になれます。

個人のお客様・・・ワンタイムパスワード・メール通知パスワードといった１回限り有効なパスワードを採用しており、ログインや振込取引時に高いセキュリティを確保しています。

法人のお客様・・・当行が発行する電子証明書を利用することで、『なりすまし』等の不正利用防止が図れるとともに、1回限り有効なメール通知パスワードを利用することで、更なるセキュリティを確保しています。

お問い合わせ【インターネットバンキングヘルプデスク】 ０１２０－８９８－２９４
受付時間： 平日 ９：００～１７：００（銀行窓口休業日を除きます）

○「特殊詐欺」を未然防止するための取組み強化

全国的に多発している振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を未然に防止するため、お客様が多額の現金払戻しやお振込みを希望される場合、「自己宛小切手(預金小切手)」のご利用をお勧めする場合がございます。当行では、地域金融機関として福井県警察本部、関係各機関と厳密な連携を図り、お客様の大切な財産をお守りするため、特殊詐欺被害の未然防止に努めてまいります。

※自己宛小切手とは・・・ 銀行が支払人として振出す小切手のことで、受取人が直接に現金の受領することはできず、ご指定の口座に入金となるよう取立依頼をされる必要があります。このため、誰に支払われたかが明確になり被害防止の効果が期待できます。

○「振り込め詐欺救済法」に伴う相談窓口

当行では、「振り込め詐欺救済法」に基づき、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当行の口座に振り込まれた方から、被害回復分配金の支払い等についてのお問い合わせをお受けしています。

※振り込め詐欺救済法とは・・・ 被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害金を、被害に遭った方に分配することを目的にしています。

○「偽造・盗難キャッシュカード被害」に対する補償

「預金者保護法(偽造カード等および盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律)」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード等を用いたATMからの不正な預貯金払戻し被害に対し、原則として補償を行っております。

お問い合わせ【顧客サービスセンター】 ０１２０－２９８－２９４
受付時間： 平日 ９：００～１７：００（銀行窓口休業日を除きます）

CONTENTS　資料編

主要な経営指標等の推移
主要な経営指標等の推移（連結）……19
主要な経営指標等の推移（単体）……20

連結情報
2020年度の業績等の概要……21
連結財務諸表……22

単体情報
財務諸表……32
損益の状況……38
預金業務……40
貸出金業務……42
国際業務・内国為替業務・証券業務・その他……44
デリバティブ取引……47
株式情報……48
バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示…49
報酬等に関する開示事項……60

（独立監査人による監査について）

当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき2019年度及び2020年度の財務諸表並びに連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき2019年度及び2020年度の財務諸表並びに連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	9,037	9,367	9,022	8,687	8,749
連結経常利益	1,014	526	777	244	458
親会社株主に帰属する当期純利益	731	391	259	219	261
連結包括利益	△90	1,468	297	△1,049	471
連結純資産額	20,586	21,821	21,888	20,671	20,925
連結総資産額	449,190	464,824	470,561	444,328	485,407
1株当たり純資産額（円）	465.10	504.83	507.03	468.02	478.70
1株当たり当期純利益金額（円）	20.96	10.19	5.94	4.65	6.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	16.60	9.09	6.03	4.98	5.99
自己資本比率（%）	4.58	4.69	4.65	4.65	4.31
連結自己資本比率（国内基準）（%）	8.58	8.14	7.70	7.63	8.20
連結自己資本利益率（%）	3.52	3.68	1.18	2.05	1.25
連結株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,660	4,780	5,724	△23,581	34,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,277	22,308	9,055	△7,230	372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△239	△233	△230	△167	△218
現金及び現金同等物の期末残高	17,109	43,964	58,513	27,533	62,149
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	497 〔77〕	488 〔77〕	457 〔82〕	417 〔86〕	411 〔83〕

（注）1．当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■ 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	8,936	9,285	8,927	8,598	8,666
経常利益	1,009	534	764	240	466
当期純利益	726	400	247	216	270
資本金	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
発行済株式総数（千株）	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000
純資産額	20,684	21,803	21,836	20,570	20,692
総資産額	448,973	464,630	470,350	444,141	485,279
預金残高	423,574	426,966	427,790	417,742	436,774
貸出金残高	301,597	307,375	307,373	306,168	313,174
有価証券残高	124,519	102,051	90,493	98,750	96,451
1株当たり純資産額（円）	468.23	504.25	505.35	464.77	471.19
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	普通株式 5.00 (—) A種優先株式 12.84 (—)	普通株式 5.00 (—) A種優先株式 12.28 (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 12.36 (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 12.36 (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 12.46 (—)
1株当たり当期純利益金額（円）	20.81	10.48	5.54	4.55	6.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	16.50	9.29	5.73	4.90	6.16
自己資本比率（%）	4.60	4.69	4.64	4.63	4.26
単体自己資本比率（国内基準）（%）	8.59	8.14	7.70	7.61	8.12
自己資本利益率（%）	3.48	1.88	1.13	1.02	1.31
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（%）	24.02	47.70	54.15	65.93	47.77
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	495 〔74〕	486 〔73〕	455 〔76〕	415 〔79〕	407 〔79〕

（注）1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3．自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結情報

■ 2020年度の業績等の概要

(金融経済環境)

当行グループの主たる営業基盤である福井県内経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部では厳しい状況が続いているものの緩やかに持ち直しつつあります。生産活動は持ち直しつつあり、個人消費も緩やかに持ち直しつつあります。公共投資は前年を下回り、住宅投資は弱い動きとなっております。なお雇用情勢は着実に改善しておりますが、弱い動きがみられます。

先行きについては、新型コロナウイルス感染症の影響も各種政策の効果もあって持ち直しに向かうことが期待されますが、感染症拡大による地域経済への下振れにも十分注意する必要があると考えます。

(経営方針)

(1) 会社経営の基本方針

当行グループは、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」という経営理念のもと、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。

(2) 基本戦略

顧客ニーズにより深く対応することを目的とした「課題解決型提案営業」の深化により中小規模事業者から「頼られる銀行」となること、また顧客目線の金融・情報提供サービスを通じて、企業・家計の経済活動を支援すること、この事業性取引と個人取引を地域経済の活性化のための両輪として捉え、「地域のお客さまとともに成長する銀行」を目指す銀行像として掲げて展開してまいります。

基本戦略として「地域密着の徹底」を継続して掲げ、「福邦の心」にある「お客様第一」に基づき、地域のお客さまに対して①信頼され（収益力による自己資本積上げ）②相談され（成長志向・専門性のある行員の活躍）③成長を支える（スピードある解決提案）ことで福井県内のシェアを高めていくことを目指してまいります。

(連結ベースの業績)

このような環境下、当行及び連結子会社1社は「地域密着の徹底～育てる・支える・守る～」を基本戦略として、役職員一体となって積極的に業務に取組んだ結果、業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金及び法人預金の増加により、期末残高は前期末比190億円増加して、4,365億61百万円となりました。貸出金は、事業性融資が増加したこと等により、期末残高は前期末比69億78百万円増加して、3,133億62百万円となりました。

また、有価証券は、リスク管理と効率運用に努め、期末残高は前期末比22億98百万円減少して960億82百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券売却益が増加したことから、前期比61百万円増加の87億49百万円となりました。また、経常費用は、与信関連費用が増加したものの、営業経費や有価証券売却損が減少したことから、前期比1億52百万円減少して82億91百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比2億14百万円増加し、4億58百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益の増加により、前期比42百万円増加の2億61百万円となりました。

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金および借用金の増加による流入の増加を主因に前期比580億13百万円増加して、344億60百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことを主因に前期比76億31百万円増加して、3億72百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前期比50百万円減少し、△2億18百万円となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前期比346億15百万円増加して、621億49百万円となりました。

■ セグメント情報等

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	4,527	3,144	1,015	8,687

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	4,360	3,466	922	8,749

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■ 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
現金預け金	27,553	62,159
有価証券	98,381	96,082
貸出金	306,384	313,362
外国為替	588	115
その他資産	7,373	10,439
有形固定資産	4,549	4,319
建物	1,084	1,073
土地	2,861	2,773
リース資産	76	80
建設仮勘定	1	32
その他の有形固定資産	525	358
無形固定資産	1,055	998
ソフトウェア	1,018	960
その他の無形固定資産	37	37
繰延税金資産	279	222
支払承諾見返	241	163
貸倒引当金	△2,079	△2,455
資産の部合計	**444,328**	**485,407**

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(負債の部)		
預金	417,560	436,561
借用金	—	22,000
その他負債	4,038	4,230
賞与引当金	231	218
退職給付に係る負債	809	658
役員退職慰労引当金	194	99
睡眠預金払戻損失引当金	90	68
偶発損失引当金	63	70
再評価に係る繰延税金負債	427	411
支払承諾	241	163
負債の部合計	**423,657**	**464,481**
(純資産の部)		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	6,657	6,788
自己株式	△237	△288
株主資本合計	19,977	20,057
その他有価証券評価差額金	12	81
土地再評価差額金	775	738
退職給付に係る調整累計額	△93	47
その他の包括利益累計額合計	694	867
純資産の部合計	**20,671**	**20,925**
負債及び純資産の部合計	**444,328**	**485,407**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
経常収益	8,687	8,749
資金運用収益	5,906	5,711
貸出金利息	4,143	4,180
有価証券利息配当金	1,742	1,490
コールローン利息及び買入手形利息	—	0
預け金利息	20	36
その他の受入利息	0	2
役務取引等収益	1,225	1,047
その他業務収益	1,157	794
その他経常収益	397	1,196
株式等売却益	89	1,033
貸倒引当金戻入益	184	—
償却債権取立益	0	26
その他の経常収益	123	137
経常費用	8,443	8,291
資金調達費用	76	59
預金利息	68	53
譲渡性預金利息	0	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
その他の支払利息	7	6
役務取引等費用	826	853
その他業務費用	1,490	890
営業経費	5,652	5,446
その他経常費用	397	1,041
株式等売却損	203	145
株式等償却	16	23
貸出金償却	26	53
貸倒引当金繰入額	—	544
その他の経常費用	150	274
経常利益	244	458
特別利益	15	1
固定資産処分益	15	1
特別損失	33	140
固定資産処分損	4	13
減損損失	29	127
税金等調整前当期純利益	225	319
法人税、住民税及び事業税	16	60
法人税等調整額	△9	△2
法人税等合計	6	57
当期純利益	219	261
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	219	261

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
当期純利益	219	261
その他の包括利益	△1,268	209
その他有価証券評価差額金	△1,314	68
退職給付に係る調整額	45	140
包括利益	△1,049	471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,049	471
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結情報

■ 連結株主資本等変動計算書

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	6,592	△237	19,911
当期変動額					
剰余金の配当			△167		△167
親会社株主に帰属する当期純利益			219		219
自己株式の取得					—
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	65	—	65
当期末残高	7,300	6,256	6,657	△237	19,977

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,327	789	△139	1,976	21,888
当期変動額					
剰余金の配当					△167
親会社株主に帰属する当期純利益					219
自己株式の取得					—
土地再評価差額金の取崩					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,314	△13	45	△1,282	△1,282
当期変動額合計	△1,314	△13	45	△1,282	△1,216
当期末残高	12	775	△93	694	20,671

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	6,657	△237	19,977
当期変動額					
剰余金の配当			△167		△167
親会社株主に帰属する当期純利益			261		261
自己株式の取得				△50	△50
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	130	△50	80
当期末残高	7,300	6,256	6,788	△288	20,057

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12	775	△93	694	20,671
当期変動額					
剰余金の配当					△167
親会社株主に帰属する当期純利益					261
自己株式の取得					△50
土地再評価差額金の取崩					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	△36	140	173	173
当期変動額合計	68	△36	140	173	253
当期末残高	81	738	47	867	20,925

連結情報

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）	2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	225	319
減価償却費	588	510
減損損失	29	127
貸倒引当金の増減（△）	△537	375
賞与引当金の増減額（△は減少）	△20	△12
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△93	△151
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9	△94
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	30	△21
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	3	6
資金運用収益	△5,906	△5,711
資金調達費用	76	59
有価証券関係損益（△）	290	△817
借用金の純増減（△）	—	22,000
固定資産処分損益（△は益）	△11	11
貸出金の純増（△）減	1,221	△6,978
預金の純増減（△）	△10,055	19,000
譲渡性預金の純増減（△）	△4,000	—
預け金の純増（△）減	—	10
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△12,802	—
外国為替（資産）の純増（△）減	△89	472
資金運用による収入	6,076	5,696
資金調達による支出	△86	△72
その他	1,493	△216
小 計	**△23,557**	**34,514**
法人税等の支払額	△23	△54
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△23,581**	**34,460**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△128,212	△116,522
有価証券の売却による収入	110,437	100,665
有価証券の償還による収入	10,753	16,521
有形固定資産の取得による支出	△170	△154
無形固定資産の取得による支出	△79	△150
有形固定資産の売却による収入	44	25
固定資産の除却による支出	△3	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△7,230**	**372**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△50
配当金の支払額	△167	△167
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△167**	**△218**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△30,979**	**34,615**
現金及び現金同等物の期首残高	**58,513**	**27,533**
現金及び現金同等物の期末残高	**27,533**	**62,149**

注記事項（2020年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　1社
福邦カード株式会社

（2）非連結子会社
該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社
該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。

（4）持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日　　1社

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法
（イ）有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～11年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は247百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（9）偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（10）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：発生した連結会計年度に全額を費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

（11）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、預入期間が3か月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

（13）消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（14）関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「その他業務費用」中の「国債等債券売却損」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金

（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金　　2,455百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4．会計方針に関する事項」「（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への影響は今後一定程度継続するものと想定し、企業活動や経済の本格的な回復には連結貸借対照表日後1年程度は要するものと見込んでおります。
ただし、引き続き中小企業事業者に対する資金繰り支援等が実施されていることから、信用リスクが大幅に増加することはないとの仮定をおき、貸倒引当金の見積りを行っております。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

（1）概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

（2）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準による影響
当該会計基準による影響額は軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

連結情報

（2）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定です。
（3）当該会計基準による影響
当該会計基準による影響額は軽微であります。

（表示方法の変更）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

（連結貸借対照表関係）
1．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	2020年度 （2021年3月31日）
破綻先債権額	308百万円
延滞債権額	9,910百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2．貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	2020年度 （2021年3月31日）
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	2020年度 （2021年3月31日）
貸出条件緩和債権額	2,125百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4．破綻破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	2020年度 （2021年3月31日）
合計額	12,344百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2020年度 （2021年3月31日）
	1,949百万円

6．担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。なお、有価証券の担保見合の債務として、借用金22,000百万円があります。

	2020年度 （2021年3月31日）
預け金	10百万円
有価証券	23,869百万円
その他資産	5,500百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	2020年度 （2021年3月31日）
保証金	94百万円

7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	2020年度 （2021年3月31日）
融資未実行残高	62,293百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	59,179百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	2020年度 （2021年3月31日）
	1,487百万円

9．有形固定資産の減価償却累計額

	2020年度 （2021年3月31日）
減価償却累計額	5,160百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額

	2020年度 （2021年3月31日）
圧縮記帳額	152百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

（連結損益計算書関係）
1．営業経費には次のものを含んでおります。

	2020年度 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）
給料・手当	2,178百万円
退職給付費用	108百万円

2．当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額127百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業用店舗3ヵ所 共用資産5ヵ所 遊休資産1ヵ所	土地及び建物等	94
福井県外	営業用店舗3ヵ所 共用資産1ヵ所	土地及び建物等	32
		合計	127

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。
当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

（連結包括利益計算書関係）
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	2020年度 （2020年４月１日から2021年３月31日まで）
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	956百万円
組替調整額	△865百万円
税効果調整前	91百万円
税効果額	22百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円
退職給付に関する調整累計額	
当期発生額	113百万円
組替調整額	47百万円
税効果調整前	161百万円
税効果額	20百万円
退職給付に関する調整累計額	140百万円
その他の包括利益合計	209百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合　計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	610	167	—	777	
A種優先株式	—	—	—	—	
合　計	610	167	—	777	

（注）自己株式の普通株式の株式数の増加167千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2．配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	93	3.00	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種優先株式	74	12.36	2020年3月31日	2020年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	93	利益剰余金	3.00	2021年3月31日	2021年6月25日
	A種優先株式	74	利益剰余金	12.46	2021年3月31日	2021年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	2020年度 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）
現金預け金勘定	62,159百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預け金	△10百万円
現金及び現金同等物	62,149百万円

（リース取引関係）
ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として、器具及び備品であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは、貸出・有価証券投資等の銀行業務を中心とした金融サービス事業を行っております。
これらの事業を行うため、主として一般顧客からの預金によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、内在するリスク量を把握・検討のうえ適正な水準にコントロールするために、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ＡＬＭ」という。）を行っております。
当行の連結子会社の中に、クレジットカード業務及び信用保証業務を行う子会社があります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、当行が保有する有価証券は、主として株式、債券、投資信託及び出資金等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
金融負債で主なものは、一般顧客からの預金であり、金利の変動リスクや予期せぬ資金流出がもたらす資金調達に係る流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、有価証券関連取引では債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引、通貨関連取引では先物為替予約取引であり、これらは信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当行グループは、当行の貸出業務に関する諸規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備しております。これらの与信管理は各営業店のほか業務支援部により行われ、信用リスクに関する事項を、定期的に経営会議に報告しております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
1.金利リスクの管理
当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、金利リスクを管理しております。具体的には、ＡＬＭ委員会において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、金利リスクを適切に管理しております。なお、金利リスクの管理状況については、定期的に経営会議等に報告しております。
2.為替リスクの管理
当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において直先総合持高等のポジションを適切に管理しております。なお、直先総合持高の管理状況については、定期的に経営会議等に報告しております。
3.価格変動リスクの管理
当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、有価証券投資に関する各種限度額等を設定し、日次での遵守状況を適切に管理しております。なお、各種限度額等の遵守状況については、定期的に経営会議等に報告しております。
4.デリバティブ取引
当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、デリバティブ取引に関する各種限度枠等を設定し、日次での遵守状況を適切に管理しております。なお、各種限度枠等の遵守状況については定期的に経営会議等に報告しております。
5.市場リスクに係る定量的情報
当行では、保有する有価証券に関して、ＶａＲの手法を用いて、分散共分散法を採用し市場リスク量を算出しております。ＶａＲとは、将来の一定期間（保有期間）に、ある一定の可能性の範囲内（信頼水準）で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標であり、また、分散共分散法とは、マーケットが正規分布に従って変動するとの仮定に基づいてＶａＲを計測する方法をいいます。ＶａＲ計測の前提条件は、保有期間120日、信頼水準99%、観測期間5年として計測しております。2021年3月31日現在の有価証券における市場リスク量は、1,495百万円であります。
また、貸出金及び預金等の金利変動の影響を受ける金融商品（有価証券を除く）に関するＶａＲの算出においても、分散共分散法を採用しております。ＶａＲ計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%、観測期間5年として月次で計測しており、流動性預金についてはコア預金内部モデルを採用しております。2021年3月31日現在の預貸の金利リスク量は、△2,323百万円であります。
なお、当行では有価証券に使用するＶａＲモデルについて、ＶａＲと日次損益を比較するバックテスティングを実施し、有効性を検証しております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
この為、ＶａＲを補完するために、市場急変時を想定したストレステスト等を実施するなど、市場リスクについて多面的な分析を実施しております。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当行は、取締役会において決定された「流動性リスク管理方針」等に基づき流動性リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、流動性準備量等の資金管理を日次で適切に実施しております。また、資金調達手段の多様化に取り組むなど、緊急事態に備えた金融市場での資金調達のための体制構築にも努めております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。ただし、外国為替、その他資産、その他負債については、重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金預け金	62,159	62,159	—
（2）有価証券			
その他有価証券	94,114	94,114	—
（3）貸出金	313,362		
貸倒引当金（＊1）	△2,450		
	310,911	318,615	7,704
資産計	467,185	474,889	7,704
（1）預金	436,561	436,567	6
（2）借用金	22,000	22,000	—
負債計	458,561	458,567	6
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(651)	(651)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(651)	(651)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資　産
（1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（2）有価証券
株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

連結情報

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等のリスクを将来キャッシュ・フローに反映させて時価を算定しております。
なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期にわたる貸出金においては、期限前償還リスクは考慮しておりません。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債
(1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、預金の種類及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期のものにおける期限前解約率は考慮しておりません。
(2) 借用金
借用金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2020年度（2021年３月31日）
①非上場株式（＊１）	342
②その他の証券（＊２）	1,625
合 計	1,968

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）その他の証券のうち、市場価格がなく、将来のキャッシュ・フローが約定されていないものは、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	56,222	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち	14,588	11,714	4,631	7,053	27,791	9,425
満期があるもの						
うち国債	5,200	600	—	—	300	5,100
地方債	—	—	—	800	1,000	—
社債	4,205	2,030	581	1,068	10,426	2,000
貸出金（＊）	156,428	69,033	28,473	9,603	10,762	6,313
合 計	227,239	80,747	33,105	16,657	38,553	15,738

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの10,223百万円、期間の定めのないもの22,524百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（＊）	400,701	21,641	3,122	0	—	—
借用金	22,000	—	—	—	—	—
合 計	422,701	21,641	3,122	0	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)
1．採用している退職給付制度の概要
当行は、退職給付制度として、確定給付企業年金規約型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。
連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
2．確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,899
勤務費用	94
利息費用	—
数理計算上の差異の発生額	△23
退職給付の支払額	△113
過去勤務費用の発生額	20
退職給付債務の期末残高	1,878

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	1,090
期待運用収益	32
数理計算上の差異の発生額	110
退職給付の支払額	△76
事業主からの拠出額	62
年金資産の期末残高	1,220

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	1,878
年金資産	△1,220
	658
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	658

区 分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	658
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	658

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額（百万円）
勤務費用	94
利息費用	—
期待運用収益	△32
数理計算上の差異の費用処理額	27
過去勤務費用の費用処理額	20
確定給付制度に係る退職給付費用	109

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	161
合計	161

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	67
合計	67

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28.50%
株式	39.73%
現金及び預金	—%
その他	31.77%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎
①割引率 0.00%
②長期期待運用収益率 3.00%
③予想昇給率 —

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(税効果会計関係)
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2020年度（2021年3月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	635百万円
退職給付に係る負債	200百万円
減価償却超過額	113百万円
有価証券償却	209百万円
税務上の繰越欠損金（注）	996百万円
その他	639百万円
繰延税金資産小計	2,794百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 996百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,518百万円
評価性引当額小計	△ 2,514百万円
繰延税金資産合計	279百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 34百万円
その他	△ 22百万円
繰延税金負債合計	△ 56百万円
繰延税金資産（負債）の純額	222百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金（*）	304	16	307	12	0	354	996
評価性引当額	△304	△16	△307	△12	△0	△354	△996
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（＊）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	2020年度（2021年3月31日）
法定実効税率	30.45%
（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.43%
受取配当金等永久に益算入されない項目	△ 1.52%
評価性引当額の増減	△ 15.75%
住民税均等割	5.70%
その他	△ 2.31%
税効果会計適用後の法人税等負担率	18.00%

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
イ 当該資産除去債務の概要
当行の一部の店舗は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に対して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗等に使用されている有害物質を除去する義務に対しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間は当該契約の期間若しくは建物の減価償却期間（5年～40年）と見積もり、割引率は使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.44%～2.04%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
期首残高	47百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	49百万円

（１株当たり情報）

	2020年度（2020年4月１日から2021年3月31日まで）
１株当たり純資産額	478.70円
１株当たり当期純利益金額	6.00円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	5.99円

（注）１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2020年度（2021年3月31日）
１株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	20,925百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,074百万円
うち優先株式の払込金額	6,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	74百万円
普通株式に係る期末の純資産額	14,850百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	31,022千株

	2020年度（2020年4月１日から2021年3月31日まで）
１株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	261百万円
普通株主に帰属しない金額	74百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	74百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	187百万円
普通株式の期中平均株式数	31,182千株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	74百万円
優先配当額	74百万円
普通株式増加数	12,533千株
優先株式	12,533千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)
(資本準備金の額の減少)
当行は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。
1．資本準備金の額の減少の目的
公的資金に係るA種優先株式の自己株式取得、及びその後の経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを目的としております。
2．資本準備金の額の減少の要領
(1) 減少する資本準備金の額
資本準備金6,256,943,796円のうち、3,000,000,000円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。
(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2021年10月1日
3．資本準備金の額の減少の日程
(1) 取締役会決議日 2021年5月14日
(2) 株主総会決議日 2021年6月24日
(3) 債権者異議申述最終期日 2021年9月21日（予定）
効力発生日 2021年10月1日

(自己株式（優先株式）取得枠の設定)
当行は、2009年3月に金融機能強化法に基づく株式会社整理回収機構の引受けにより、A種優先株式60億円を発行いたしました。
当行としては、中長期的な企業価値・株主価値の確保・向上の観点から、公的資金を速やかに返済することが適切で意義のある資本政策と考え、株式会社整理回収機構がそのすべてを保有する当行のA種優先株式の取得を行うため、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催の定時株主総会に自己株式取得枠の設定について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。
1．自己株式（優先株式）取得枠の設定の内容

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の数	6,000,000株
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 株式の取得価額の総額	6,050,000,000円（上限）(注)
(5) 取得先	株式会社整理回収機構
(6) 取得する期間	本定時株主総会終結の時から2021年10月31日まで

(注) A種優先株式1株あたりの取得価額は、A種優先株式1株あたりの発行価額の1,000円にA種優先株式に係る経過優先配当金相当額（2021年4月1日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数に優先配当金12.56円を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。））を加えた額とする予定であり、当該経過優先配当金相当額の合計も加算した額を総額として予定しております。

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)
当行は、2021年5月14日の取締役会において、株式会社福井銀行（以下、「福井銀行」といい、福井銀行と当行を総称して「両行」といいます。）との間において、2021年1月14日に両行間で締結した基本合意書に基づき、当行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られること等を前提として、福井銀行と当行との間において資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、同契約に基づく資本業務提携を「本提携」といいます。）を締結することを決議し、同日に資本業務契約を締結いたしました。また、第三者割当の方法により、福井銀行に対して普通株式（以下「本普通株式」といいます。）を発行すること（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を、2021年6月24日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。
なお、これにより親会社の異動及び主要株主の異動が見込まれます。

連結情報

Ⅰ　本提携について

1．本提携の背景と目的

人口減少や超低金利の長期化など、金融機関を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものとなることが予想されます。一方で、福井県は中部縦貫自動車道の全線開通や北陸新幹線の敦賀延伸といった地域の発展につながる交通インフラ整備にかかる大きなイベントを控えております。

両行は、長きにわたり、共に福井県を主たる営業基盤とし、地域のみなさまに支えられながら活動してまいりました。それぞれが「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」、「幸せな人間生活と豊かな社会づくりへの貢献」を理念に掲げるなど、両行は今後においても福井県の活性化をその使命・役割とする地域金融機関であり続けます。

2020年3月13日には、両行が相互の強みを活かし、お客さまの成長、発展のためこれまで以上に質の高いサービスを提供していくこと、また目前に迫る地域活性化の機会を最大限に活かし、地域の持続的発展に寄与していくため、両行の連携、協働を目的として「地域経済の発展に向けた包括提携（Fプロジェクト）」を開始いたしました。

両行は、包括提携に基づく連携、協働を進める中で、長期的な超低金利環境の継続や人口減少等の構造的な問題に加え、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の継続など、厳しい経営環境の継続を見据え、Fプロジェクトの加速と深化、なかでも業務提携によるシナジー創出の早期実現と効果の最大化に向けた取り組みの加速のためには、資本提携の早期実現が必要であるとの認識を共有し、2021年1月14日付で資本提携に係る基本合意書を締結し、両行で具体的な協議を続け、資本提携に係る具体的な内容に合意したことから、本資本業務提携契約の締結に至りました。

2．本提携の内容等

（1）業務提携の内容

両行で合意している業務提携の概要は以下のとおりです。両行は、相互の強みを活かし、お客さまの成長、発展のため、これまで以上に質の高いサービスを提供していくこと、また目前に迫る地域活性化の機会を最大限に活かし、地域の持続的発展のため、Fプロジェクトをさらに加速・深化させその効果を最大化させることを目指してまいります。

①お客さまに対して
- （a）商談会・セミナーの共同開催
- （b）コンサルティングの機能強化
- （c）ビジネスマッチング等の連携
- （d）事業承継・海外進出等の支援
- （e）商品・サービスの共同提案

②地域に対して
- （a）キャッシュレス社会実現に向けた推進
- （b）次世代経営者の育成支援
- （c）次世代金融サービスの提供
- （d）産学官・地域プロジェクトにおける連携
- （e）地域シンクタンクの強化

③効果的・効率的な業務運営に向けて
- （a）店舗戦略における連携（共同拠点）
- （b）ATMの効率的な運用
- （c）本部機能、本部事務の共同化、共通化
- （d）サブシステム等の共同利用
- （e）不動産の有効活用

④人の融合、未来に向けて
- （a）次世代を担う人財による協働企画を通した職員同士の心の融合と相互の成長
- （b）地域価値向上に向けた推進企画
- （c）職員向け研修の共同開催

Ⅱ　第三者割当による普通株式の発行について

1．本普通株式の発行の概要

（1）払込期日	2021年10月1日
（2）募集株式の数	普通株式　33,333,334株
（3）発行価額	1株につき150円
（4）資金調達の総額	5,000,000,100円
（5）募集又は割当方法	第三者割当の方法により、募集株式全部を福井銀行に割り当てる
（6）資金使途	運転資金として主に地元中小企業等向け貸出金に充当

なお、資本組入額は1株につき75円、資本組入の総額は、2,500,000,050円であります。

2．異動前後における当該株主の所有に係る議決権の数及び総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	33,333個	51.98%

（注）1．異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年3月31日現在の総議決権数（30,797個）に本第三者割当増資により増加する議決権数（33,333個）を加えた数（64,130個）で除して算出しています。

2．「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

3．異動予定年月

2021年10月1日

※上記日程は、必要な取締役会の機関決定および金融当局への届出、許認可の取得等を前提としております。

単体情報

■ 貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科目	2019年度（2020年3月31日）	2020年度（2021年3月31日）
現金預け金	27,553	62,159
現金	6,649	5,936
預け金	20,904	56,222
有価証券	98,750	96,451
国債	11,989	11,232
地方債	1,608	1,807
社債	21,198	20,426
株式	3,651	3,466
その他の証券	60,302	59,518
貸出金	306,168	313,174
割引手形	2,920	1,949
手形貸付	20,442	15,404
証書貸付	257,972	273,361
当座貸越	24,832	22,458
外国為替	588	115
外国他店預け	588	115
その他資産	6,928	10,013
前払費用	11	14
未収収益	215	234
金融派生商品	58	—
金融商品等差入担保金	1,280	1,500
その他の資産	5,363	8,263
有形固定資産	4,548	4,318
建物	1,084	1,073
土地	2,861	2,773
リース資産	76	80
建設仮勘定	1	32
その他の有形固定資産	525	358
無形固定資産	1,055	997
ソフトウェア	1,018	960
その他の無形固定資産	36	36
繰延税金資産	279	243
支払承諾見返	241	163
貸倒引当金	△1,973	△2,358
資産の部合計	**444,141**	**485,279**

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科目	2019年度（2020年3月31日）	2020年度（2021年3月31日）
（負債の部）		
預金	417,742	436,774
当座預金	11,760	14,435
普通預金	179,210	203,386
貯蓄預金	1,342	1,444
通知預金	1,106	1,484
定期預金	216,105	204,496
定期積金	6,895	6,545
その他の預金	1,320	4,981
借用金	—	22,000
その他負債	3,865	4,056
未払法人税等	53	72
未払費用	213	279
前受収益	278	223
従業員預り金	242	267
給付補填備金	1	0
金融派生商品	40	651
リース債務	97	101
資産除去債務	47	49
その他の負債	2,891	2,410
賞与引当金	230	217
退職給付引当金	715	725
役員退職慰労引当金	194	99
睡眠預金払戻損失引当金	90	68
偶発損失引当金	63	70
再評価に係る繰延税金負債	427	411
支払承諾	241	163
負債の部合計	**423,570**	**464,586**
（純資産の部）		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	6,462	6,602
利益準備金	440	474
その他利益剰余金	6,022	6,128
繰越利益剰余金	6,022	6,128
自己株式	△237	△288
株主資本合計	19,782	19,871
その他有価証券評価差額金	12	81
土地再評価差額金	775	738
評価・換算差額等合計	788	820
純資産の部合計	**20,570**	**20,692**
負債及び純資産の部合計	**444,141**	**485,279**

単体情報

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）	2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
経常収益	8,598	8,666
資金運用収益	5,895	5,700
貸出金利息	4,132	4,169
有価証券利息配当金	1,742	1,490
コールローン利息	—	0
預け金利息	20	36
その他の受入利息	0	2
役務取引等収益	1,145	976
受入為替手数料	275	256
その他の役務収益	870	719
その他業務収益	1,157	794
商品有価証券売買益	7	7
国債等債券売却益	1,149	787
その他経常収益	400	1,195
株式等売却益	89	1,033
貸倒引当金戻入益	187	—
償却債権取立益	0	26
その他の経常収益	122	135

(単位：百万円)

科目	2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）	2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
経常費用	8,357	8,199
資金調達費用	73	57
預金利息	68	53
譲渡性預金利息	0	—
コールマネー利息	0	—
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	810	837
支払為替手数料	51	48
その他の役務費用	759	788
その他業務費用	1,490	890
国債等債券売却損	1,100	785
外国為替売買損	141	37
金融派生商品費用	212	14
その他の業務費用	37	53
営業経費	5,586	5,375
その他経常費用	395	1,039
貸倒引当金繰入額	—	542
貸出金償却	25	53
株式等売却損	203	145
株式等償却	16	23
その他の経常費用	149	274
経常利益	240	466
特別利益	15	1
固定資産処分益	15	1
特別損失	33	140
固定資産処分損	4	13
減損損失	29	127
税引前当期純利益	222	327
法人税、住民税及び事業税	15	59
法人税等調整額	△9	△2
法人税等合計	5	57
当期純利益	216	270

■ 株主資本等変動計算書

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	7,300	6,256	6,256	407	5,993	6,400
当期変動額						
剰余金の配当				33	△201	△167
当期純利益					216	216
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	33	28	62
当期末残高	7,300	6,256	6,256	440	6,022	6,462

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△237	19,719	1,327	789	2,116	21,836
当期変動額						
剰余金の配当		△167				△167
当期純利益		216				216
自己株式の取得	—	—				—
土地再評価差額金の取崩		13				13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,314	△13	△1,328	△1,328
当期変動額合計	—	62	△1,314	△13	△1,328	△1,265
当期末残高	△237	19,782	12	775	788	20,570

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	7,300	6,256	6,256	440	6,022	6,462
当期変動額						
剰余金の配当				33	△201	△167
当期純利益					270	270
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					36	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	33	106	139
当期末残高	7,300	6,256	6,256	474	6,128	6,602

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△237	19,782	12	775	788	20,570
当期変動額						
剰余金の配当		△167				△167
当期純利益		270				270
自己株式の取得	△50	△50				△50
土地再評価差額金の取崩		36				36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			68	△36	32	32
当期変動額合計	△50	89	68	△36	32	121
当期末残高	△288	19,871	81	738	820	20,692

単体情報

注記事項（2020年度）

（重要な会計方針）
1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～11年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加え算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は247百万円であります。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：発生した事業年度に全額を費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（4）役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
（6）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
（1）退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。
（2）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
8．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券売却損」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金　2,358百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「（1）貸倒引当金」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への影響は今後一定程度継続するものと想定し、企業活動や経済の本格的な回復には貸借対照表日後1年程度は要するものと見込んでおります。
ただし、引き続き中小企業事業者に対する資金繰り支援等が実施されていることから、信用リスクが大幅に増加することはないとの仮定をおき、貸倒引当金の見積りを行っております。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

（貸借対照表関係）
1．関係会社の株式又は出資金の総額

	2020年度（2021年3月31日）
株　　式	369百万円

2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	2020年度（2021年3月31日）
破綻先債権額	285百万円
延滞債権額	9,821百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3．貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	2020年度（2021年3月31日）
3ヵ月以上延滞債権	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	2020年度（2021年3月31日）
貸出条件緩和債権額	2,125百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5．破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	2020年度（2021年3月31日）
合計額	12,233百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2020年度（2021年3月31日）
	1,949百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。なお、有価証券の担保見合の債務として、借用金22,000百万円があります。

	2020年度（2021年3月31日）
預け金	10百万円
有価証券	23,869百万円
その他の資産	5,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	2020年度（2021年3月31日）
保証金	93百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	2020年度（2021年3月31日）
融資未実行残高	61,178百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	58,063百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9．有形固定資産の圧縮記帳額

	2020年度（2021年3月31日）
圧縮記帳額	152百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

10．取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	2020年度（2021年3月31日）
	18百万円

（有価証券関係）
子会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年度（2021年３月31日）
子会社株式	369
合計	369

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2020年度（2021年3月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	610百万円
退職給付引当金	215百万円
減価償却超過額	113百万円
有価証券償却	209百万円
税務上の繰越欠損金	942百万円
その他	637百万円
繰延税金資産小計	2,728百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△942百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,506百万円
評価性引当額小計	△2,448百万円
繰延税金資産合計	279百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△34百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△36百万円
繰延税金資産（負債）の純額	243百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	2020年度（2021年3月31日）
法定実効税率	30.45%
（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.39%
受取配当金等永久に益算入されない項目	△1.49%
評価性引当額の増減	△14.50%
住民税均等割	5.56%
その他	△3.98%
税効果会計適用後の法人等負担率	17.43%

（重要な後発事象）
（資本準備金の額の減少）
当行は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。
1．資本準備金の額の減少の目的
公的資金に係るA種優先株式の自己株式取得、及びその後の経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを目的としております。
2．資本準備金の額の減少の要領
（1）減少する資本準備金の額
資本準備金6,256,943,796円のうち、3,000,000,000円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。
（2）資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2021年10月1日
3．資本準備金の額の減少の日程
（1）取締役会決議日　2021年5月14日
（2）株主総会決議日　2021年6月24日
（3）債権者異議申述最終期日　2021年9月21日（予定）
効力発生日　2021年10月1日

（自己株式（優先株式）取得枠の設定）
当行は、2009年3月に金融機能強化法に基づく株式会社整理回収機構の引受けにより、A種優先株式60億円を発行いたしました。
当行としては、中長期的な企業価値・株主価値の確保・向上の観点から、公的資金を速やかに返済することが適切で意義のある資本政策と考え、株式会社整理回収機構がそのすべてを保有する当行のA種優先株式の取得を行うため、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催の定時株主総会に自己株式取得枠の設定について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。
1．自己株式（優先株式）取得枠の設定の内容

（1）取得する株式の種類	A種優先株式
（2）取得する株式の数	6,000,000株
（3）株式の取得対価の内容	金銭
（4）株式の取得価額の総額	6,050,000,000円（上限）（注）
（5）取得先	株式会社整理回収機構
（6）取得する期間	本定時株主総会終結の時から2021年10月31日まで

（注）A種優先株式1株あたりの取得価額は、A種優先株式1株あたりの発行価額の1,000円にA種優先株式に係る経過優先配当金相当額（2021年4月1日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数に優先配当金12.56円を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。））を加えた額とする予定であり、当該経過優先配当金相当額の合計も加算した額を総額として予定しております。

（資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行）
当行は、2021年5月14日の取締役会において、株式会社福井銀行（以下、「福井銀行」といい、福井銀行と当行を総称して「両行」といいます。）との間において、2021年1月14日に両行間で締結した基本合意書に基づき、当行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られること等を前提として、福井銀行と当行との間において資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、同契約に基づく資本業務提携を「本提携」といいます。）を締結することを決議し、同日に資本業務契約を締結いたしました。また、第三者割当の方法により、福井銀行に対して普通株式（以下「本普通株式」といいます。）を発行すること（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を、2021年6月24日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。
なお、これにより親会社の異動及び主要株主の異動が見込まれます。

Ⅰ　本提携について
1．本提携の背景と目的
人口減少や超低金利の長期化など、金融機関を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものとなることが予想されます。一方で、福井県は中部縦貫自動車道の全線開通や北陸新幹線の敦賀延伸といった地域の発展につながる交通インフラ整備にかかる大きなイベントを控えております。
両行は、長きにわたり、共に福井県を主たる営業基盤とし、地域のみなさまに支えられながら活動してまいりました。それぞれが「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」「幸せな人間生活と豊かな社会づくりへの貢献」を理念に掲げるなど、両行は今後においても福井県の活性化をその使命・役割とする地域金融機関であり続けます。
2020年3月13日には、両行が相互の強みを活かし、お客さまの成長、発展のためこれまで以上に質の高いサービスを提供していくこと、また目前に迫る地域活性化の機会を最大限に活かし、地域の持続的発展に寄与していくため、両行の連携、協働を目的として「地域経済の発展に向けた包括提携（Fプロジェクト）」を開始いたしました。
両行は、包括提携に基づく連携、協働を進める中で、長期的な超低金利環境の継続や人口減少等の構造的な問題に加え、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の継続など、厳しい経営環境の継続を見据え、Fプロジェクトの加速と深化、なかでも業務提携によるシナジー創出の早期実現と効果の最大化に向けた取り組みの加速のためには、資本提携の早期実現が必要であるとの認識を共有し、2021年1月14日付で資本提携に係る基本合意書を締結し、両行で具体的な協議を続け、資本提携に係る具体的な内容に合意したことから、本資本業務提携契約の締結に至りました。
2．本提携の内容等
（1）業務提携の内容
両行で合意している業務提携の概要は以下のとおりです。両行は、相互の強みを活かし、お客さまの成長、発展のため、これまで以上に質の高いサービスを提供していくこと、また目前に迫る地域活性化の機会を最大限に活かし、地域の持続的発展のため、Fプロジェクトをさらに加速・深化させその効果を最大化させることを目指してまいります。
①お客さまに対して
（a）商談会・セミナーの共同開催
（b）コンサルティングの機能強化
（c）ビジネスマッチング等の連携
（d）事業承継・海外進出等の支援
（e）商品・サービスの共同提案

単体情報

②地域に対して
（a）キャッシュレス社会実現に向けた推進
（b）次世代経営者の育成支援
（c）次世代金融サービスの提供
（d）産学官・地域プロジェクトにおける連携
（e）地域シンクタンクの強化
③効果的・効率的な業務運営に向けて
（a）店舗戦略における連携（共同拠点）
（b）ATMの効率的な運用
（c）本部機能、本部事務の共同化、共通化
（d）サブシステム等の共同利用
（e）不動産の有効活用
④人の融合、未来に向けて
（a）次世代を担う人財による協働企画を通した職員同士の心の融合と相互の成長
（b）地域価値向上に向けた推進企画
（c）職員向け研修の共同開催

Ⅱ　第三者割当による普通株式の発行について
1．本普通株式の発行の概要
（1）払込期日　2021年10月1日
（2）募集株式の数　普通株式　33,333,334株
（3）発行価額　1株につき150円
（4）資金調達の総額　5,000,000,100円
（5）募集又は割当方法　第三者割当の方法により、募集株式全部を福井銀行に割り当てる
（6）資金使途　運転資金として主に地元中小企業等向け貸出金に充当
なお、資本組入額は1株につき75円、資本組入の総額は、2,500,000,050円であります。
2．異動前後における当該株主の所有に係る議決権の数及び総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	33,333個	51.98%

（注）1．異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年3月31日現在の総議決権数（30,797個）に本第三者割当増資により増加する議決権数（33,333個）を加えた数（64,130個）で除して算出しています。
2．「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

3．異動予定年月
2021年10月1日
※上記日程は、必要な取締役会の機関決定および金融当局への届出、許認可の取得等を前提としております。

■ 損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円・%）

		2019年度	2020年度
国内業務部門粗利益		5,424［1.30］	5,338［1.22］
	資金運用収支	5,633	5,468
	役務取引等収支	334	139
	その他業務収支	△543	△269
国際業務部門粗利益		398［1.73］	347［185］
	資金運用収支	188	174
	役務取引等収支	0	0
	その他業務収支	210	173
業務粗利益		5,822［1.33］	5,686［1.25］

（注）1．［　］は業務粗利益率を表示しております。業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100
2．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：百万円・%）

		2019年度			2020年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	438,436（24,085）	5,714（7）	1.30	455,600（19,916）	5,530（4）	1.21
	うち貸出金	303,923	4,132	1.35	315,367	4,169	1.32
	資金調達勘定	431,815	73	0.01	452,579	57	0.01
	うち預金	423,075	68	0.01	436,895	53	0.01
国際業務部門	資金運用勘定	22,972	188	0.81	18,780	174	0.92
	うち貸出金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	24,187（24,085）	7（7）	0.03	20,010（19,916）	4（4）	0.02
	うち預金	102	0	0.12	93	0	0.07

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2．（　）は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

		2019年度	2020年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,143	974
	うち預金・貸出業務	447	402
	うち為替業務	272	255
	うち証券関連業務	131	108
	うち代理業務	7	5
	役務取引等費用	808	835
	うち為替業務	49	46
国際業務部門	役務取引等収益	2	1
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	2	1
	うち証券関連業務	—	—
	うち代理業務	—	—
	役務取引等費用	2	1
	うち為替業務	2	1

資金利ざや

（単位：%）

		2019年度	2020年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.30	1.21
	国際業務部門	0.81	0.92
	合 計	**1.34**	**1.25**
資金調達原価	国内業務部門	1.29	1.18
	国際業務部門	0.16	0.11
	合 計	**1.30**	**1.18**
総資金利ざや	国内業務部門	0.01	0.03
	国際業務部門	0.65	0.81
	合 計	**0.04**	**0.07**

単体情報

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△250	195	△54	208	△391	△183
	うち貸出金	△37	△58	△95	151	△114	37
	支払利息	△2	△30	△32	3	△19	△16
	うち預金	△1	△29	△30	1	△16	△14
国際業務部門	受取利息	△61	△17	△78	△38	24	△14
	うち貸出金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	△2	△2	△4	△1	△1	△2
	うち預金	△0	0	△0	0	0	0

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
給料・手当	2,255	2,148
退職給付費用	106	121
福利厚生費	22	26
減価償却費	588	510
土地建物機械賃借料	228	232
営繕費	15	12
消耗品費	73	63
給水光熱費	48	44
旅費	13	3
通信費	111	111
広告宣伝費	93	94
租税公課	311	334
その他	1,717	1,673
合 計	**5,586**	**5,375**

業務純益

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
業務純益	267	261
実質業務純益	267	371
コア業務純益	217	369
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	△234	5

利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.05	0.10
資本経常利益率	1.13	2.26
総資産当期純利益率	0.04	0.05
資本当期純利益率	1.02	1.31

（注）1．総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益又は損失}}{\text{（期首総資産（除く支払承諾見返）残高＋期末総資産（除く支払承諾見返））}\div 2}\times 100$

2．資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益又は損失}}{\text{（期首純資産の部残高＋期末純資産の部残高）}\div 2}\times 100$

■ 預金業務

預金・譲渡性預金残高

1．期末残高

(単位：百万円・%)

			2019年度		2020年度	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	193,420	46.30	220,751	50.54
		うち有利息預金	165,750	39.67	189,519	43.39
		定期性預金	223,001	53.38	211,041	48.32
		うち固定金利定期預金	216,097	51.72	204,489	46.81
		うち変動金利定期預金	6	0.00	5	0.00
		その他	1,221	0.29	4,884	1.12
		計	**417,643**	**99.98**	**436,677**	**99.98**
	譲渡性預金		—	—		
	合 計		**417,643**	**99.98**	**436,677**	**99.98**
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—		
		うち有利息預金	—	—		
		定期性預金	—	—		
		その他	99	0.02	96	0.02
		計	**99**	**0.02**	**96**	**0.02**
	譲渡性預金		—	—		
	合 計		**99**	**0.02**	**96**	**0.02**
総合計			**417,742**	**100.00**	**436,774**	**100.00**

2．平均残高

(単位：百万円・%)

			2019年度		2020年度	
				構成比		構成比
国内業務部門	預金	流動性預金	190,813	44.70	218,816	50.07
		うち有利息預金	162,538	38.07	182,496	41.76
		定期性預金	231,214	54.16	217,084	49.68
		うち固定金利定期預金	224,193	52.51	210,775	48.23
		うち変動金利定期預金	7	0.00	5	0.00
		その他	1,046	0.25	994	0.23
		計	**423,075**	**99.11**	**436,895**	**99.98**
	譲渡性預金		3,726	0.87	—	—
	合 計		**426,802**	**99.98**	**436,895**	**99.98**
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—	—	—
		うち有利息預金	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—
		その他	102	0.02	93	0.02
		計	**102**	**0.02**	**93**	**0.02**
	譲渡性預金		—	—	—	—
	合 計		**102**	**0.02**	**93**	**0.02**
総合計			**426,904**	**100.00**	**436,989**	**100.00**

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
定期預金	3ヵ月未満	37,043	38,497
	3ヵ月以上6ヵ月未満	57,467	54,620
	6ヵ月以上1年未満	88,839	85,403
	1年以上2年未満	20,287	13,160
	2年以上3年未満	9,416	8,325
	3年以上	1,596	2,874
	計	**214,650**	**202,881**
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	37,042	38,496
	3ヵ月以上6ヵ月未満	57,467	54,619
	6ヵ月以上1年未満	88,837	85,399
	1年以上2年未満	20,281	13,160
	2年以上3年未満	9,416	8,325
	3年以上	1,596	2,874
	計	**214,643**	**202,875**
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	1	1
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	1
	6ヵ月以上1年未満	1	3
	1年以上2年未満	5	—
	2年以上3年未満	—	0
	3年以上	—	—
	計	**7**	**6**

(注) 上記の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

1店舗・従業員1人当たりの預金

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
1店舗当たり預金	国内店	10,711	11,199
	海外店	—	—
	合 計	**10,711**	**11,199**
従業員1人当たり預金	国内店	1,006	1,081
	海外店	—	—
	合 計	**1,006**	**1,081**

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	2019年度		2020年度	
		構成比		構成比
個人	331,169	79.28	337,982	77.38
一般法人	83,809	20.06	92,940	21.28
その他	2,763	0.66	5,851	1.34
合 計	**417,742**	**100.00**	**436,774**	**100.00**

■ 貸出金業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2019年度		2020年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	20,442	17,855	15,404	17,359
	証書貸付	257,972	259,278	273,361	273,153
	当座貸越	24,832	23,336	22,458	22,658
	割引手形	2,920	3,453	1,949	2,196
	計	**306,168**	**303,923**	**313,174**	**315,367**
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
合 計		**306,168**	**303,923**	**313,174**	**315,367**

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
貸出金	1年以下	52,856	45,497
	1年超3年以下	25,956	23,221
	3年超5年以下	29,678	27,828
	5年超7年以下	24,232	28,123
	7年超	168,901	185,761
	期間の定めのないもの	4,543	2,742
	計	**306,168**	**313,174**
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	8,309	7,995
	3年超5年以下	10,644	8,540
	5年超7年以下	7,115	8,859
	7年超	32,115	28,085
	期間の定めのないもの	176	201
	計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	17,646	15,225
	3年超5年以下	19,034	19,288
	5年超7年以下	17,116	19,263
	7年超	136,786	157,676
	期間の定めのないもの	4,367	2,541
	計		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

1店舗・従業員1人当たりの貸出金

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
1店舗当たり貸出金	国内店	7,850	8,030
	海外店	—	—
	合 計	**7,850**	**8,030**
従業員1人当たり貸出金	国内店	737	769
	海外店	—	—
	合 計	**737**	**769**

預貸率

(単位：%)

		2019年度	2020年度
期末預貸率	国内業務部門	72.35	70.34
	国際業務部門	—	—
	計	**72.33**	**70.32**
期中平均預貸率	国内業務部門	70.89	71.01
	国際業務部門	—	—
	計	**70.25**	**71.00**

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	4	—	—	—
債権	1,823	6	1,399	—
商品	—	—	—	—
不動産	103,782	6	101,908	9
その他	3	—	41	—
計	**105,614**	**12**	**103,350**	**9**
保証	56,696	28	77,603	23
信用	143,857	200	132,220	130
合 計	**306,168**	**241**	**313,174**	**163**
うち劣後特約貸出金	(—)		(—)	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件・百万円・%)

	2019年度		2020年度	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金 (A)	19,957	306,168	19,391	313,174
中小企業等貸出金 (B)	19,885	249,490	19,313	257,547
(B) ／ (A)	**99.63**	**81.48**	**99.59**	**82.23**

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

単体情報

業種別貸出状況

（単位：百万円・%）

業種別		2019年度		2020年度	
		金　額	構成比	金　額	構成比
国内業務部門	製造業	25,755	8.41	28,769	9.19
	農業・林業	739	0.24	455	0.15
	漁業	96	0.03	89	0.03
	鉱業・採石業・砂利採取業	390	0.13	325	0.10
	建設業	19,654	6.42	23,404	7.47
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,295	0.75	3,267	1.04
	情報通信業	1,266	0.41	2,200	0.70
	運輸業・郵便業	5,418	1.77	5,872	1.88
	卸売業・小売業	30,237	9.88	29,257	9.34
	金融業・保険業	9,871	3.22	12,683	4.05
	不動産業・物品賃貸業	59,711	19.50	56,798	18.14
	各種サービス業	28,132	9.19	31,865	10.17
	地方公共団体	35,109	11.47	32,169	10.27
	その他	87,489	28.58	86,015	27.47
	計	**306,168**	**100.00**	**313,174**	**100.00**
国際業務部門	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	計	**—**	**—**	**—**	**—**
合　計		**306,168**	**100.00**	**313,174**	**100.00**

（注）「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

消費者ローン残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
住宅ローン残高	73,980	72,190
その他ローン残高	12,215	12,519
合　計	**86,196**	**84,709**

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	25	53

使途別の貸出金残高

（単位：百万円・%）

	2019年度		2020年度	
		構成比		構成比
設備資金	151,551	49.50	151,644	48.42
運転資金	154,617	50.50	161,530	51.58
合　計	**306,168**	**100.00**	**313,174**	**100.00**

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

区　分		2019年度	2020年度				摘要
		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他※		
貸倒引当金	**一般貸倒引当金**	435	544	—	435	544	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	1,538	1,813	158	1,379	1,813	※洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

		2019年度		2020年度	
		単体	連結	単体	連結
リスク管理債権合計（A）		**11,721**	**11,845**	**12,233**	**12,344**
	破綻先債権	295	323	285	308
	延滞債権	8,294	8,388	9,821	9,910
	3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	3,132	3,132	2,125	2,125
貸出金残高（末残）（B）		**306,168**	**306,384**	**313,174**	**313,362**
貸出金残高比合計（A）÷（B）		**3.82%**	**3.86%**	**3.90%**	**3.93%**

（注）①破綻先債権……会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金
②延滞債権……元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（①および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く）
③3ヵ月以上延滞債権……元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（①②を除く）
④貸出条件緩和債権……債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①～③を除く）

■ 国際業務・内国為替業務・証券業務・その他

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		2019年度	2020年度
仕向為替	売渡為替	4	4
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	4	4
	取立為替	0	0
合　計		**9**	**9**

内国為替取扱高

（単位：千口・百万円）

		2019年度		2020年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	740	455,624	710	430,078
	各地より受けた分	1,218	501,312	1,226	507,684
代金取立	各地へ向けた分	14	59,284	11	55,679
	各地より受けた分	13	54,620	11	53,242

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2019年度								2020年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	2,627	—	—	4,272		8,243	2,309	—	5,239	—	—	4,205		4,991	855	—
1年超3年以下	5,699	—	—	5,446		11,355	2,501	—	612	—	—	2,044		8,855	1,723	—
3年超5年以下	206	—	—	1,230		4,692	—	—	—	—	—	588		3,746	—	—
5年超7年以下	—	400	—	604		7,759	1,119	—	—	804	—	1,072		5,078	102	—
7年超10年以下	—	1,208	—	7,948		10,438	7,719	—	342	1,003	—	10,414		15,535	11,181	—
10年超	3,455	—	—	1,594		1,041	—	—	5,038	—	—	1,997		1,911	1,911	—
期間の定めのないもの	—	—	—	102	3,651	16,771	339	—	—	—	—	103	3,466	19,399	368	—
合　計	**11,989**	**1,608**	**—**	**21,198**	**3,651**	**60,302**	**13,990**	**—**	**11,232**	**1,807**	**—**	**20,426**	**3,466**	**59,518**	**16,154**	**—**

有価証券の種類別残高

（単位：百万円・%）

		2019年度				2020年度			
		期末残高		平均残高		期末残高		平均残高	
			構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	国債	11,989	12.14	11,854	12.93	11,232	11.65	12,011	12.90
	地方債	1,608	1.63	1,492	1.63	1,807	1.87	1,712	1.83
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	21,198	21.46	21,978	23.98	20,426	21.18	20,111	21.58
	株式	3,651	3.70	2,891	3.16	3,466	3.59	2,750	2.95
	その他の証券	46,312	46.90	41,140	44.90	43,375	44.97	41,547	44.58
	計	**84,760**	**85.83**	**79,357**	**86.60**	**80,308**	**83.26**	**78,134**	**83.84**
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	13,990	14.17	12,278	13.40	16,143	16.74	15,062	16.16
	うち外国債券	13,990	14.17	12,278	13.40	16,143	16.74	15,062	16.16
	計	**13,990**	**14.17**	**12,278**	**13.40**	**16,143**	**16.74**	**15,062**	**16.16**
合　計		**98,750**	**100.00**	**91,635**	**100.00**	**96,451**	**100.00**	**93,196**	**100.00**

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

公共債ディーリング実績（商品有価証券平均残高）

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合　計	**0**	**0**

単体情報

預証率

（単位：%）

		2019年度	2020年度
期末預証率	国内業務部門	20.29	18.39
	国際業務部門	14,120.40	16,676.87
	計	**23.63**	**22.08**
期中平均預証率	国内業務部門	18.75	17.88
	国際業務部門	12,005.71	16,032.55
	計	**21.46**	**21.32**

有価証券関係

1．売買目的有価証券

該当ありません。

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．その他有価証券

（単位：百万円）

種類＼期別		2019年度（2020年3月31日）			2020年度（2021年3月31日）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,654	1,035	619	1,753	1,173	579
	債券	24,152	23,887	265	19,229	19,073	155
	国債	9,595	9,409	185	6,496	6,401	94
	地方債	1,210	1,200	10	1,209	1,200	9
	社債	13,346	13,277	69	11,523	11,472	51
	その他	32,824	31,198	1,626	32,387	30,396	1,991
	外国証券	11,154	10,744	410	4,291	4,163	127
	小 計	**58,632**	**56,121**	**2,510**	**53,370**	**50,643**	**2,727**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,285	1,512	△227	910	954	△43
	債券	10,643	10,715	△71	14,237	14,354	△117
	国債	2,393	2,431	△37	4,735	4,809	△73
	地方債	398	400	△1	598	600	△1
	社債	7,851	7,884	△32	8,902	8,945	△42
	その他	26,623	28,810	△2,186	25,596	28,046	△2,450
	外国証券	2,835	2,881	△46	11,852	12,949	△1,097
	小 計	**38,552**	**41,038**	**△2,486**	**40,743**	**43,355**	**△2,611**
合 計		**97,184**	**97,160**	**24**	**94,114**	**93,998**	**115**

4．2019年度・2020年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．2019年度・2020年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類＼期別	2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）			2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,355	78	△185	6,202	806	98
債券	18,913	419	△32	8,042	10	43
国債	18,913	419	△32	8,042	10	43
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	83,612	1,193	△1,086	87,665	1,003	789
合 計	**107,881**	**1,691**	**△1,303**	**101,910**	**1,820**	**931**

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2019年度における減損処理額は、株式16百万円であります。

2020年度における減損処理額は、株式23百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合において過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

1．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年度（2020年3月31日）	2020年度（2021年3月31日）
評価差額	24	115
その他有価証券	24	115
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	11	34
その他有価証券評価差額金	12	81

単体情報

■ デリバティブ取引

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2019年度（2020年3月31日）				2020年度（2021年3月31日）			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	10,570	—	17	17	15,997	—	651	651
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			——	——	17	17	——	——	651	651

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

株式情報

■ 株式の状況

所有者別状況

①普通株式

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株式の状況（株）
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	6	306	—	—	832	1,163	—
所有株式数（単元）	—	6,637	1,251	12,569	—	—	11,117	31,574	226,000
所有株式数の割合（%）	—	21.02	3.96	39.81	—	—	35.21	100.00	—

（注）自己株式は「個人その他」に777単元、「単元未満株式の状況」に850株含まれております。

②A種優先株式

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株式の状況（株）
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	6,000	—	—	—	6,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

大株主の状況

①普通株式

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほ銀行	1,450	4.67
株式会社クォードコーポレーション	1,400	4.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,399	4.50
三田興産株式会社	1,327	4.27
三田村　俊文	1,296	4.18
日本土地建物株式会社	850	2.74
みずほ証券株式会社	704	2.27
明治安田生命保険相互会社	650	2.09
株式会社ホクコン	615	1.98
武生土地株式会社	603	1.94
計	10,296	33.18

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託口4）所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託しているものであります。

②A種優先株式

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社整理回収機構	6,000	100.00
計	6,000	100.00

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年２月18日　金融庁告示第７号、いわゆるバーゼルⅢ第３の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。
なお本章中における「自己資本比率告示」及び「金融庁告示」は、2006年３月27日　金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第１の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

単体

（単位：百万円）

項　目	2020年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	19,703	19,614
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,556	13,556
うち、利益剰余金の額	6,602	6,462
うち、自己株式の額（△）	288	237
うち、社外流出予定額（△）	167	167
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	497	391
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	497	391
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	155	216
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	20,356	20,222
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	693	733
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	693	733
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	95	100
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	789	834
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	19,567	19,387
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	228,414	241,971
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	738	775
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	738	775
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,411	12,562
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	240,826	254,533
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.12%	7.61%

連結

（単位：百万円）

項　目	2020年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	19,889	19,809
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,556	13,556
うち、利益剰余金の額	6,788	6,657
うち、自己株式の額（△）	288	237
うち、社外流出予定額（△）	167	167
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	47	△93
うち、為替換算調整勘定	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	501	394
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	501	394
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	155	216
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	20,594	20,326
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	694	734
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	694	734
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	95	101
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	790	836
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	19,803	19,490
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	228,817	242,403
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	738	775
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	738	775
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,574	12,733
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	241,391	255,137
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.20%	7.63%

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

■ 定性的な開示事項

１．連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則第5条に基づき連結との範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因はございません。

○連結子会社の数　　１社
・福邦カード㈱　：クレジットカード業

なお、比例連結法を適用している金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれないものはございません。

また、連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はございません。

２．自己資本調達手段の概要

2021年３月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
当　行	普通株式	7,556百万円
当　行	Ａ種優先株式	6,000百万円

連結グループの資本調達手段は普通株式の発行によるものです。

定性的な開示事項における以下の項目につきましては、主に当行単体について記載しておりますが、連結グループにおける内容もほぼ同等で内容が重複いたしますので、連結に関する記載は省略いたしております。

３．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取り組みを実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスクコントロールによる健全性を確保することとしております。自己資本の充実度に関しては、当行が自ら晒されているリスクを統合的に把握し、保有するリスクと自己資本を比較し、そのリスクに照らして自己資本の十分性を評価しております。

具体的には、自己資本(コア自己資本)の範囲内で、各リスクカテゴリーに対して業務計画に基づいたリスク資本を配賦し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の各リスク量がその範囲内に収まるようにコントロールしております。

４．信用リスクに関する事項

（１）リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために与信先の信用状態を与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理するとともに、信用リスクを適正に把握し、適切な与信ポートフォリオ管理により資産の健全性並びに収益性の維持向上を目指しております。

個別債務者の信用リスク管理については、格付・自己査定制度に基づき格付および債務者区分による評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の格付・自己査定において随時行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。資産査定部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、与信の集中リスクを回避するための自主限度額を設けるとともに、信用供与に係るリスクを客観的かつ定量的に把握するため、信用リスク量の定量化に取り組んでおります。なお、リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

（２）自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した「自己査定基準」および「償却・引当基準」を定めるとともに、自己査定および償却・引当を適切に行っております。

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

（３）標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク相当額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しており、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、以下の適格格付機関による外部格付を使用しております。

外部格付の使用において、当行が選択しております適格格付機関は以下のとおりです。

・㈱格付投資情報センター（R&I）
・㈱日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&P グローバル・レーティング（S&P）

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

５．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性について十分な検証を行っておりますが、そのうえで、信用リスク軽減のために、担保や保証等をいただくことがございます。担保や保証の種類として、担保では預金、有価証券、不動産等があり、このうち不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関および保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保評価基準及び要領」「融資事務規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等を対象としており、「融資事務規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

６．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、取引相手毎の信用状況に対し過大なものにならないように管理しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

７．証券化エクスポージャーに関する事項

（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行における証券化取引については、オリジネーターである案件はなく、投資家として取り組んでおります。証券化エクスポージャーについては、住宅金融支援機構が発行する貸付債権担保住宅金融公庫債券のみで、住宅金融支援機構向けエクスポージャーとして管理しております。なお、再証券化エクスポージャーについては該当がございません。

８．オペレーショナル・リスクに関する事項

（１）オペレーショナル・リスクのリスク管理方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部要因によって生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき、事務リスク、システムリスクおよびその他オペレーショナル・リスクをオペレーショナル・リスクとして位置付け、それぞれ管理体制を定め、業務の健全性および適切性の確保を図っております。

また、事務リスクの軽減と事故・不正等の未然防止に資することを目的とした「事務リスク管理規程」およびシステムの安全性、信頼性を維持するとともに、情報資産の保護を図ることを目的とした「システムリスク管理規程」をそれぞれ定め、リスクの把握、管理を実施し、リスクの軽減等に努めております。

オペレーショナル・リスクの管理は企画部を所管とし、関係部署との連携を図りながら適切な管理を行っております。所管部は定期的にリスクの状況に関して経営会議等へ報告しております。

（２）オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、１年間の粗利益の15％の直近３年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

９．出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会および経営会議へ報告を行っております。

リスク評価の方法として、上場株式等につきましては、時価評価およびバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしております。

10．金利リスクに関する事項

（１）リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としております。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
市場リスク管理の具体的な手法としては、自己資本、収益力、リスク管理能力等を勘案した市場リスク量に対する各限度枠（リスク限度枠、損失限度額等）、ならびにこれらに対するアラームポイントを設定し、経営体力から見て過大な市場リスクテイクとならないよう適切な管理をしております。限度枠を超過した場合は、当該リスクに関する業務の縮小・撤退及びポジション、リスク等の削減等の是非についての情報をもとに取締役会等において意思決定を行います。

③ 金利リスク計測の頻度
預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次でそれぞれ行なっております。
計測された金利リスク量については、月次で取締役会等に報告しております。

（2）金利リスクの算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
4.39年となっております。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10.00年となっております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎に算出された⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩが正となる通貨のみを単純合算しております。
なお、通貨間の相関は考慮しておりません。

(f) スプレッドに関する前提
キャッシュフローに信用スプレッド等を含めておりますが、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、計測しております。

(g) 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
最大となる金利ショックは、⊿ＥＶＥは上方パラレルシフト、⊿ＮＩＩは下方パラレルシフトとなりますが、両者とも前事業年度末から変動はありません。
⊿ＥＶＥは保有する債券のデュレーションが伸びたことや貸出残高の増加を主因として前年同期比1,054百万円増加し、2,846百万円となりました。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
⊿ＥＶＥは重要性テストの基準値である自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準となっております。

② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(a) 金利ショックに関する説明
当行では、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）、ＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスクの計測・分析等を行っております。併せてストレス・テストやバックテスト等の実施により計測および管理方法の妥当性・有効性を検証しております。
ＶａＲの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した最大損失額を金利ショックとして使用しております。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味
ＶａＲの前提条件は、金利変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、信頼水準を99.0%、保有期間は預金・貸出金等は1年および有価証券は120日としています。

■ 定量的な開示事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であった銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った会社はございません。

1．自己資本の充実度に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

①総所要自己資本額

（単位：百万円）

項　目	単体所要自己資本額		連結所要自己資本額	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
信用リスク（標準的手法）	9,678	9,136	9,696	9,152
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	502	496	509	502
合　計	10,181	9,633	10,205	9,655

②信用リスクのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

項　目	単体				連結			
	2019年度末		2020年度末		2019年度末		2020年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	241,971	9,678	228,414	9,136	242,403	9,696	228,817	9,152
ソブリン向け	975	39	1,201	48	975	39	1,201	48
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,583	303	5,025	201	7,583	303	5,025	201
法人等向け	67,585	2,703	67,032	2,681	67,585	2,703	67,032	2,681
中小企業等向け及び個人向け	73,914	2,956	68,692	2,747	74,317	2,972	69,069	2,762
抵当権付住宅ローン	13,414	536	12,314	492	13,414	536	12,314	492
不動産取得等事業向け	34,074	1,362	32,072	1,282	34,074	1,362	32,072	1,282
三月以上延滞等	2,814	112	1,733	69	2,842	113	1,757	70
信用保証協会等による保証付	721	28	646	25	721	28	646	25
出資等	10,030	401	8,680	347	10,030	401	8,680	347
上記以外の資産	4,506	180	4,357	174	4,507	180	4,358	174
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	775	31	738	29	775	31	738	29
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるものの額	23,719	948	23,792	951	23,719	948	23,792	951
ルック・スルー方式	23,719	948	23,792	951	23,719	948	23,792	951
マンデート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	1,786	71	2,018	80	1,786	71	2,018	80
CVAリスク相当額	69	2	90	3	69	2	90	3
中央清算機関関連	—	—	17	0	—	—	17	0
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	12,562	502	12,411	496	12,733	509	12,574	502
合　計	254,533	10,181	240,826	9,633	255,137	10,205	241,391	9,655

（注）1．所要自己資本額＝リスク・アセット×４％
2．ソブリンには、地方公共団体向け債権及び政府関係機関向け債権を含みます。
3．オペレーショナル・リスクについて、当行が採用しております基礎的手法の算式は次のとおりです。 $\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値であった合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}\times 12.5$

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

２．信用リスクに関する事項

（１）信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	単体		連結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	307,860	314,755	308,076	314,943
うち貸出金	306,168	313,174	306,384	313,362
債券	34,796	33,466	34,796	33,466
デリバティブ	18,057	22,630	18,057	22,630
その他	102,934	138,474	103,277	138,807
合　計	463,648	509,326	464,207	509,847

②有価証券のうち満期があるものの期末残高

〈残存期間別〉

(単位：百万円)

残存期間別 ＼ 項目	単体					単体				
	2019年度末					2020年度末				
	国債	地方債	社債	その他	合計	国債	地方債	社債	その他	合計
1年以下	2,627	—	4,272	8,243	15,142	5,239	—	4,205	4,991	14,437
1年超3年以下	5,699	—	5,446	11,355	22,501	612	—	2,044	8,855	11,512
3年超5年以下	206	—	1,230	4,692	6,129	—	—	588	3,750	4,338
5年超7年以下	—	400	604	7,759	8,764	—	804	1,072	5,120	6,997
7年超10年以下	—	1,208	7,948	10,438	19,595	342	1,003	10,414	15,581	27,341
10年超	3,455	—	1,594	1,041	6,091	5,038	—	1,997	1,911	8,946
期間の定めのないもの	—	—	102	16,500	16,602	—	—	103	19,348	19,451
合　計	11,989	1,608	21,198	60,031	94,828	11,232	1,807	20,426	59,558	93,025

③貸出金の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別 ＼ 項目	単体		単体	
	2019年度末		2020年度末	
	貸出金の期末残高	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	貸出金の期末残高	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
国内計	306,168	2,623	313,174	1,695
国外計	—	—	—	—
地域別合計	306,168	2,623	313,174	1,695
製造業	25,755	76	28,769	86
農業・林業	739	102	455	8
漁業	96	0	89	0
鉱業・採石業・砂利採取業	390	18	325	17
建設業	19,654	666	23,404	288
電気・ガス・熱供給・水道業	2,295	18	3,267	—
情報通信業	1,266	11	2,200	10
運輸業・郵便業	5,418	5	5,872	5
卸売業・小売業	30,237	225	29,257	223
金融業・保険業	9,871	5	12,683	4
不動産業・物品賃貸業	59,711	219	56,798	111
各種サービス業	28,132	510	31,865	309
地方公共団体	35,109	—	32,169	—
その他	87,489	762	86,015	627
業種別計	306,168	2,623	313,174	1,695
1年以下	86,335		75,541	
1年超3年以下	54,157		57,724	
3年超5年以下	42,609		45,548	
5年超7年以下	29,165		31,689	
7年超10年以下	29,798		36,192	
10年超	64,101		66,477	
残存期間別合計	306,168		313,174	

（注）②、③について、連結の有価証券及び貸出金の期末残高の把握が困難であるため、記載しておりません。

（２）一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単　体			
	2019年度末		2020年度末	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	435	99	544	109
個別貸倒引当金	1,538	△624	1,813	274
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　計	1,973	△526	2,358	384

(単位：百万円)

	連　結			
	2019年度末		2020年度末	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	438	98	548	110
個別貸倒引当金	1,641	△636	1,906	265
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　計	2,079	△538	2,455	375

② 業種別並びに地域別の個別貸倒引当金の額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

地域別 業種別 ＼ 項目	単　体					
	2019年度末			2020年度末		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
国内計	1,538	△624	25	1,813	274	53
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,538	△624	25	1,813	274	53
製造業	164	64	—	284	120	—
農業・林業	78	24	—	63	△14	—
漁業	—	—	—	3	3	—
鉱業・採石業・砂利採取業	27	6	—	21	△5	—
建設業	203	71	—	207	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	203	71	—	1	1	—
情報通信業	0	△4	—	8	8	—
運輸業・郵便業	61	△18	—	38	△22	—
卸売業・小売業	474	△328	25	519	45	—
金融業・保険業	7	△0	—	2	△5	—
不動産業・物品賃貸業	116	△500	—	145	28	—
各種サービス業	236	29	—	374	138	53
その他	168	30	—	141	△27	—
業種別計	1,538	△624	25	1,813	274	53

（注）連結の個別貸倒引当金の額、貸出金償却の額は、把握が困難であるため、記載しておりません。

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

（3）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	単体				連結			
	2019年度末		2020年度末		2019年度末		2020年度末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	105,068	14,147	130,042	—	105,068	14,147	130,042
10%	—	16,681	—	18,731	—	16,681	—	18,731
20%	26,934	15,172	8,464	17,560	26,934	15,172	8,464	17,560
35%	—	38,326	—	35,184	—	38,326	—	35,184
50%	9,402	1,661	6,753	93	9,402	1,663	6,753	96
75%	—	98,552	—	91,590	—	99,090	—	92,092
100%	4,163	100,849	1,933	102,128	4,163	100,850	1,933	102,129
150%	—	1,553	—	853	—	1,571	—	868
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	2,555	—	2,254	—	2,555	—	2,254
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	40,499	380,420	31,297	398,440	40,499	380,979	31,297	398,961

（注）1．「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

3．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	単体		連結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	11,685	12,751	11,685	12,751
現金及び自行預金	11,685	12,751	11,685	12,751
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—	—	—
適格保証	—	—	—	—
適格クレジットデリバティブ	—	—	—	—

（注）当行は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

4．派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式
スワップその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（2）派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
グロス再構築コストの額	—	—	—	—
与信相当額	2,114	3,199	2,114	3,199
外国為替関連取引	2,114	3,199	2,114	3,199

5．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャーの額（再証券化クスポージャーを除く）				再証券化エクスポージャーの額			
	2019年度末		2020年度末		2019年度末		2020年度末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
アパートローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
商業用不動産ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	8	—	19	—	—	—	—	—
合　計	8	—	19	—	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャーの額（再証券化クスポージャーを除く）				再証券化エクスポージャーの額			
	2019年度末		2020年度末		2019年度末		2020年度末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	8	0	6	0	—	—	—	—
50%	—	—	12	0	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	8	0	19	0	—	—	—	—

6．出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）出資等（株式・出資金等）の（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	単体		連結	
	貸借対照表計上額及び時価		連結貸借対照表計上額及び時価	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
上場している出資等	3,120	2,714	3,120	2,714
上場に該当しない出資等	801	802	432	432
合　　計	3,922	3,517	3,553	3,147

（2）出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
売却損益額	△113	887	△113	887
償却額	16	23	16	23

（3）（連結）貸借対照表で認識され、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
（連結）貸借対照表で認識され、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	24	115	24	115

バーゼルⅢ 第３の柱（市場規律）に基づく開示

７．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	36,724	38,327	36,724	38,327
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—

８．金利リスクに関する事項

（１） 単体

(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,846	1,792	430	361
2	下方パラレルシフト	0	0	846	959
3	スティープ化	1,711	967		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,846	1,792	846	959
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	19,567		19,387	

（２） 連結

(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,846	1,792	430	361
2	下方パラレルシフト	0	0	846	959
3	スティープ化	1,711	967		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,846	1,792	846	959
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	19,803		19,490	

報酬等に関する開示事項

■ 報酬等に関する開示事項

以下の項目につきましては、主として連結グループについて記載しておりますが、単体における内容もほぼ同等であり、内容が重複するため記載を省略しております。

１．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（１）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（２）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員全体の報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

２．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域密着の徹底」という当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・賞与

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

３．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

４．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員（除く社外役員）	10	80	65	65	—	—	5	—	5	—	9
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）１．対象役員の報酬額等には、使用人としての賃金を含んでおります。

５．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。